

新しい時代に夢を、 新しい世代に希望を託せるまちの 実現に向けて

平成
26
年度

当初予算総額 909億2千850万円



市政運営方針を述べる西端勝樹市長

平成26年度の市政を方向づける市議会2月定例会が、2月24日から3月25日まで開催されました。
2月25日の本会議で、西端勝樹市長は、平成26年度の市政運営に臨む所信を表明し、主な施策の概要と予算案を発表しました。
一般会計予算の総額は、598億7千万円で前年度に比べ67億円と大幅に増加しておりますが、これは学校施設の耐震工事、統合中学校や統合保育所の新築などによるもので、国の補正予算などに連動した15か月予算で比較しますと、前年度と同程度の予算規模となっております。

- #### 主要施策
- 学校教育・教育環境の充実
○ 全教職員を対象とした食物アレルギー緊急対応講習会の開催
○ 小中一貫校開校に向けた施設整備など(旧春日小の解体)
○ 中学校給食の導入に係る食堂の改良など(第一・陸津・八雲・大久保・錦中)
○ 第二・第四中学校統合校開校に係る準備
○ 協働の推進
○ 人材育成講座などの開催
○ 市民協働に関する提案制度創設に向けた検討
○ コミュニティ活動の推進
○ 地域コミュニティ拠点施設の基
本設計・実施設計
○ 地域福祉・子育て支援の充実
○ 民間保育所施設整備の補助
○ (仮称)寺方・南保育所統合保育所開所に係る準備
 - 妊婦健康診査の助成拡大
○ 安全・安心なまちづくりの推進
○ 地域の防犯灯のLED化
○ 防災協力事業所登録制度の創設
○ 自主防災組織の結成促進
 - 都市環境の整備
○ 市道の整備(整備工事…三郷60号線ほか、(仮称)大庭73号線、歩行路7号線、歩道の設置…八雲47号線、東西橋波22号線)
○ 市道の舗装修繕(南寺方35号線、守口98号線、三郷5号線ほか、橋波7号線、東西橋波1号線、守口48号線、守口74号線)
○ 都市計画道路豊秀松月線の整備に向けた調査など
○ 大枝公園の再整備の基本計画の策定など
○ 開かれた行政への取組み
○ 広報紙の全面リニューアル

我が国の社会経済情勢は、安倍政権による経済財政政策、いわゆるアベノミクスによって、ようやく明るい兆しが見え始め、加えて2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定したことにより、日本全体が活気づいてきたのではないかと感じております。

一方、景気回復の実感は、地域経済にまで十分浸透しているとは言えず、平成26年4月から、消費税の税率が引き上げられるなど、大きな懸念材料があることも事実でございます。

本市の財政状況に目を転じますと、歳入の根幹をなす市税収入が、平成23年度以来3年振りに増加に転じるなど、僅かながら改善の兆しが見えつつあるものの、一般会計に占める扶助費をはじめとする義務的経費の割合は、依然として、極めて高い水準にあり、本市の財政構造は、引き続き、硬直した状態にあります。

平成26年度市政運営方針 (抜粋)

さて、平成26年度は、新たな組織体制で迎えることとなります。
今回の機構改革の眼目の一つは、子ども施策を総合的に推進するための体制整備にあります。

「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づく行政改革は、既に3年目となり、今回の予算案には、小・中学校及び幼稚園の校務業務の委託、大枝公園の再整備に向けた基本計画の策定などを盛り込んでおります。

代の要請と多様な市民ニーズを敏感に感じ取る行政への転換であります。地方分権が進む現状におきましては、今以上に、職員一人ひとりの意識の差の積み重ねにより、将来の守口市の姿が大きく変わることとなりますが、その結果、守口市が他市に比べて魅力に欠けるまぢとなることは、決してあってはならないことだと考えております。

運営にあたっては、人件費をはじめ、多額の経費がかかっているにもかかわらず、定員割れが続いているのが現状であり、効率化を図れば、多くの財源が生まれるものと考えております。

国においては既に導入されている人事評価制度を本市でも導入しなければならぬことは言うまでもなく、更には職員基本条例の制定につきまして、引き続き検討しているところでございます。

住んでみたい、住み続けたいと思えるまち「歓響(かんなぎ)都市もりぐち」の実現には、職員一人ひとりが確たる信念の下、誇りと気概を持って果敢に挑戦することが必要であり、職員に対して、今一度、このことを真剣に伝えていきたいと考えております。

これらの取組みなどにつきましては、これら財源も含め、子育て施策全体の中で、早急に検討してまいります。

昨年も申し上げましたとおり、今、本市に求められているのは、新たな時

時代の変化に対応できる組織づくりと職員の育成に努め、引き続き、本行財政の積極的な情報公開をはじめとする信頼される組織を目指して、全庁一丸となって「新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまち」の実現に向け、取り組んでまいりたい所存であります。

主な内容

2面	平成26年度一般会計当初予算	10・11面	健康にゆーす
3面	税のお知らせ	12面	地域の子どもを地域で育てよう
4面	臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金	13面	教育委員会情報
5面	市民休暇村	14面	施設あんない
6・7面	あなたの地域の民生委員・児童委員	15面	伝言板
8面	憲法週間	16面	カメラアイ
9面	パブリックコメントの実施		

問合先

企画課

☎6992-1407

平成26年度 一般会計当初予算 598億7,000万円

平成26年度の当初予算の総額は、一般会計と公共下水道事業会計などの特別会計を合わせて909億2,850万円、前年度当初予算額に比べて6.8%（58億1,991万円）の増となっています。

一般会計の当初予算は598億7,000万円、前年度当初予算額と比べて67億円の増となっています。

歳入については、その根幹をなす市税収入が21億1,526万円（前年度比2.5%）（5億3,122万円）の増となりました（グラフ1）。

主に、個人市民税が1億2,576万円、法人市民税が2億6,200万円、固定資産税が1億8,840万円増加したことが要因となっています。また、地方消費税交付金は4月からの消費税率の引上げを踏まえ、17億4,500万円（前年度比19.9%）（2億9,000万円）の増となっています。

市債は第二・第四中学校統合校の新築工事の財源などとして、教育債が15億1

千790万円増加したことなどから80億8,910万円（前年度比54.6%）（28億5,700万円）の増となっています。

一方歳出では、退職者数が増加するため、退職手当が2億600万円の増となり、職員数の減少などにより人件費は92億8,592万円（前年度比0.8%）（7,181万円）の減となりました。

扶助費全体では、162億4,337万円（前年度比1.8%）（2億9,421万円）の増となり、そのうち生活保護費では、101億9,939万円（前年度比4.6%）（4億5,171万円）の増となりました。また、建設事業費は、第二・第四中学校統合校および寺方・南保育所統合保育所の新築工事や、市営住宅大宮団地および大久保団地の大規模改修工事を実施するとともに、地域コミュニティ拠点施設の建設に向けた設計を実施するなど、55億4,614万円（前年度比39.3%）（44億1,501万円）の

増となっています（グラフ2）。

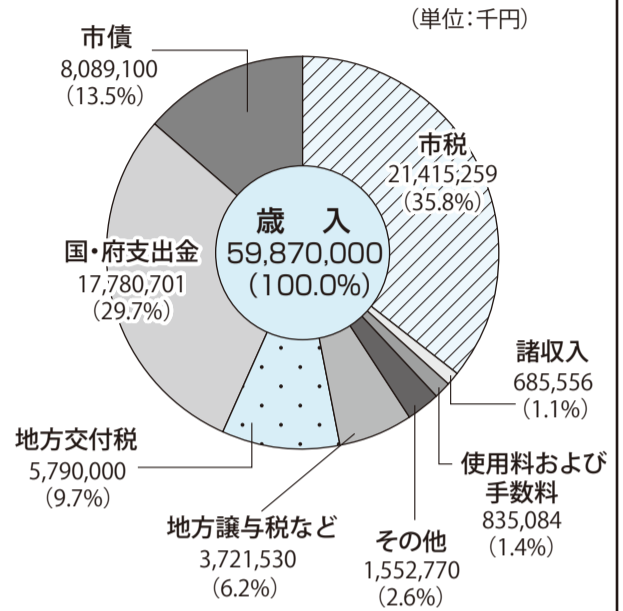
本年度においても、本市の財政運営は、扶助費をはじめとする義務的経費の割合が依然として極めて高い水準にあることなど、引き続き厳しい状況にはありますが、市民のみなが安心して暮らせるまちづくりを主眼とした施策を中心に学校教育施設の充実、健康の保持増進、福祉の充実や都市整備などの事業を実施する予定です。

今後も、第五次総合基本計画に掲げた「歓響（かんきょう）都市（もりぐち）」の実現に向けて、引き続き事務事業の見直しや、さらなる歳入の確保など行財政改革に取り組み、よりよい市民サービスの実現に努めてまいりますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

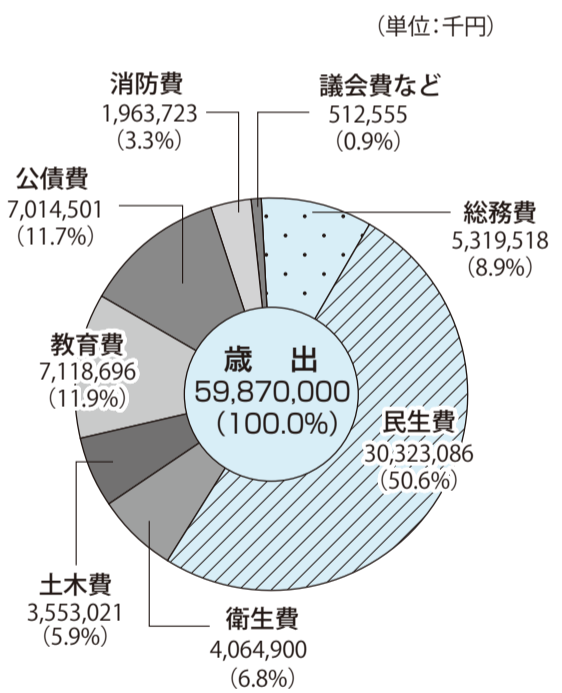
問合先 財政課

☎69992・1402

一般会計歳入の内訳



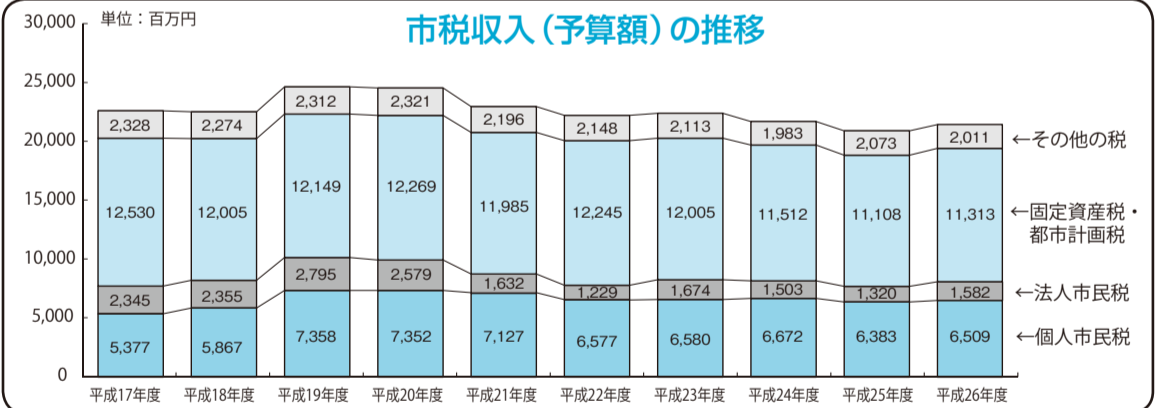
一般会計歳出(目的別)の内訳



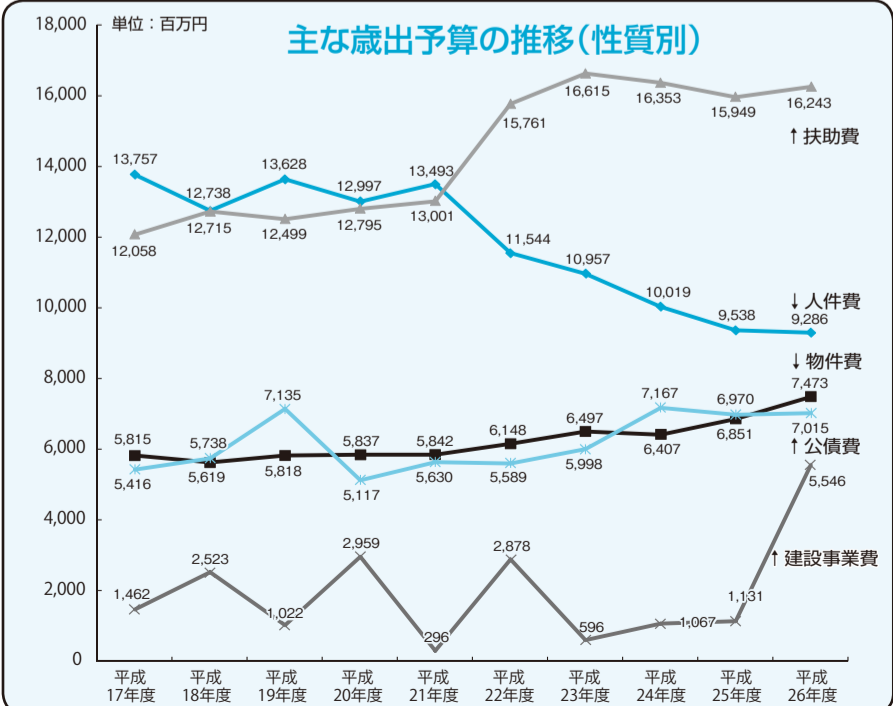
【各会計当初予算】

会計名	平成26年度	平成25年度	増減額
一般会計	59,870,000	53,170,000	6,700,000
公共下水道事業会計	5,232,000	4,592,000	640,000
国民健康保険事業会計	19,391,000	21,088,000	△ 1,697,000
後期高齢者医療事業会計	1,753,000	1,593,000	160,000
<小計>	26,376,000	27,273,000	△ 897,000
水道事業会計	4,682,496	4,665,588	16,908
《特別会計合計》	31,058,496	31,938,588	△ 880,092
総計	90,928,496	85,108,588	5,819,908

グラフ1



グラフ2



歳出(目的別)の内訳説明

- 総務費** 戸籍・住民登録、徴税のほか、財産の維持管理、全般的な管理事務に関する経費など
- 民生費** 高齢者福祉・障害者福祉、児童手当、生活保護など
- 衛生費** ごみの処理、予防接種、健康診査などの保健衛生など
- 土木費** 道路、下水、公園の建設・維持管理など
- 教育費** 小・中学校の運営および耐震改修の費用など
- 公債費** 市債および一時借入金の元金利息の返済
- 消防費** 消防や火災予防など災害対策のための費用
- 議会費などには、議会運営費、商業・農業振興などがあります。

主な歳出予算の推移(性質別)の説明

- 人件費** 職員の給料や退職手当などの費用
- 扶助費** 児童手当の支給、生活保護者や障害のある人などの支援のための費用
- 物件費** 消耗品、光熱水費、修繕費などの諸費用や業務委託のための費用
- 建設事業費** 小・中学校、道路・公園などの公共施設の建設、改良のための費用

税のお知らせ

納税通知書を発送

固定資産税・都市計画税、軽自動車税

市では、固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納税通知書を送付します。納期限までに納付して下さい。

固定資産税・都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人にかかる税金です。固定資産税を納める人(納税義務者)とは、原則として賦課期日現在の固定資産の所有者です。

また、所有者が賦課期日前に死亡している場合には、賦課期日で固定資産を現に所有している人(相続人など)が納税義務者となります。

○納期限

第1期 6月2日(月)
第2期 7月31日(木)
第3期 9月30日(火)
第4期 12月1日(月)

○減免制度

次のいずれかに該当する固定資産については、固定資産税・都市計画税が減額または免除される場合があります。

○異議申し立ておよび審査の申出

固定資産税・都市計画税の賦課について不服があるときは、市長に異議の申し立てをすることが出来ます。

課税明細の確認を

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

課税明細の確認を

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在、ミニバイク(原動機付自転車)、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有または使用している人にかかる税金です。6月2日(月)までに納付して下さい。年税額は表1のとおりです。

○減免制度

災害にあった人や身体に障害のある人などは、一定の基準により減免を受けられる場合があります。

○減免制度

災害にあった人や身体に障害のある人などは、一定の基準により減免を受けられる場合があります。

○減免制度

災害にあった人や身体に障害のある人などは、一定の基準により減免を受けられる場合があります。

○減免制度

災害にあった人や身体に障害のある人などは、一定の基準により減免を受けられる場合があります。

表1 軽自動車の年税額

車種	年税額	
ミニバイク (原動機付自転車)	排気量 50cc以下	1,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円
	90cc超 125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽自動車	二輪(250cc以下のもの)	2,400円
	三輪	3,100円
	四輪乗用	営業用 5,500円 自家用 7,200円
	四輪貨物	営業用 3,000円 自家用 4,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他の作業用	4,700円
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	4,000円	

表2 廃車などの手続きと場所

車種	軽自動車(軽三輪・軽四輪)	軽二輪(126~250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・高槻支所 高槻市大塚町4-20-1 ☎072-661-5877	近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮栄町12-1 ☎050-5540-2058
問合先	課税課税政係 ☎6992-1458	
廃車時に必要なもの	上記へ問合せ下さい。 ・ナンバープレート ・原動機付自転車申告済証 ・印かん ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)	

表3

障害の区分	A		B	
	①身体障害者など(本人)が所有し、運転する場合	②身体障害者などが所有し、常時介護者が運転する場合	③18歳未満の身体障害者などの家族が所有し、運転する場合	左記以外
手帳の区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害	1~6級	特別~6項症 1~3款症	1~4級	特別~6項症
聴覚障害	2~4・6級	特別~6項症 1款症	2~4級	特別~4項症
平衡機能障害	3・5級	特別~6項症	3級	特別~5項症
音声・言語・そしゃく機能障害	3・4級	特別~5項症	3・4級	特別~5項症
上肢不自由	1~6級	特別~6項症 1・2款症	1~3級	特別~6項症
下肢不自由		特別~6項症 1~3款症		特別~3項症
体幹不自由	1~3・5級			特別~4項症
脳病変による運動機能障害	1~6級	-	1~6級	-
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の機能障害	1~4級	特別~6項症	1~3級	特別~3項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		-		-
療育手帳の交付を受けている人	療育手帳を有する人			
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	精神障害者保健福祉手帳を有する人			

守口市内において同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの固定資産税課税標準額の合計額が次の場合、固定資産税・都市計画税は課税されません。

土地 30万円未満
家屋 20万円未満
償却資産 150万円未満

また、所有者が賦課期日前に死亡している場合には、賦課期日で固定資産を現に所有している人(相続人など)が納税義務者となります。

固定資産税・都市計画税の賦課について不服があるときは、市長に異議の申し立てをすることが出来ます。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

平成26年度の土地の課税について

平成24年度の税制改正により、負担調整措置のうち、住宅用地および市街化区域農地に適用されていた据置特例は、平成26年度に廃止されました。

	25年度(旧)	26年度(新)	差額金額
市民税の均等割	3,000円	→ 3,500円	500円
府民税の均等割	1,000円	→ 1,500円	500円
均等割合計	4,000円	→ 5,000円	1,000円

そのため、評価額が下がっていても税額が上昇する場合があります。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

固定資産税・都市計画税(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

平成26年度より個人住民税の均等割が引き上げ

東日本大震災により、地方公共団体が実施する防災・減災の施策に必要な財源を確保するため、平成26年度まで個人住民税の均等割が年間1千円引き上げになります(上表参照)。

個人住民税・府民税の平成26年度分(平成25年中所得)課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

個人住民税・府民税の平成26年度分(平成25年中所得)課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

個人住民税・府民税の平成26年度分(平成25年中所得)課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

個人住民税・府民税の平成26年度分(平成25年中所得)課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

個人住民税・府民税の平成26年度分(平成25年中所得)課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

市税のコンビニ収納

個人住民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

個人住民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

個人住民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

個人住民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

個人住民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

個人住民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

大阪府からのお知らせ

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めて下さい。

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めて下さい。

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めて下さい。

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めて下さい。

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めて下さい。

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めて下さい。

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金

7月1日(予定)から申請受付開始

本市では、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)や子育て世帯臨時特例給付金について、給付事務の準備を進めています。

今後、具体的な申請方法・給付方法などが決まり次第、広報もりぐちやホームページなどでお知らせします。

臨時福祉給付金(簡素な給付措置)とは

平成26年4月からの消費税率が8%に引上げられましたが、所得の低い人たちの負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給する予定です。

給付対象
平成26年度分市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族、生活保護制度の

子育て世帯臨時特例給付金とは

4月からの消費税率引上げに伴うもので、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として給付金を支給する予定です。

支給対象
基準日(平成26年1月1日)時点における平成26年

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用して下さい。

夜間 5月22日(木) 19:30まで

休日 5月25日(日) 10:00~15:00

ところ 納税課(市役所1号別館2階、☎6992-1852~1854)

- ※来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用して下さい。
- ※納付相談などに車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前(正面玄関側)に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

国民健康保険料夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用して下さい。

夜間 5月8(木)・9(金)・19(月)・20(火)・22(木)・23(金) いずれも19:30まで

休日 5月11・25日(日) 10:00~15:00

ところ 保険収納課(市役所本館1階、☎6992-1537、1538、1614)

- ※来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用して下さい。
- ※納付相談などに車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前(正面玄関側)に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

録している市町村となりません。

※申請・支給手続については、現在準備中です。決まり次第、広報もりぐちなどでお知らせします。

なお、子育て世帯臨時特例給付金については、平成26年1月分児童手当の受給者に対して6月中旬に申請書を、原則、郵送します。

1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であったり、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。

対象児童
支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の対象となる児童(平成26年1月1日出生の人)については、同年2月分の児童手当(特例給付含む)の対象者。

ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者となる場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

給付額
対象児童1人につき1万円(1回限りの支給)

申請手続
○両給付金の申請先は、基準日(平成26年1月1日)時点において住民登録している市町村となりません。

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の詐欺などに注意下さい。

○市や厚生労働省などがATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○市や厚生労働省などが

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めるとは絶対にありません。

配偶者からの暴力を理由に避難している人(DV被害者)の事前申請について

臨時福祉給付金は、平成26年1月1日時点で住民登録が行われている市町村から支給されますが、給付金対象者に該当する人のうち、配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により、平成26年1月1日時点で現在の居住地に住居登録がない人は、事前申請の手続きをしてもらうことで、居住地にて給付金の申請を行うことができます。

※事前申請書は、随時受付しています。詳しくは、問合先へ。

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】
守口市いけばな協会、匿名1件、フレンドシップ会(車いす2台)

人事異動

市は、4月1日付で人事異動を発令しました。

課長級以上。()内は旧職。

- 【部長級】▽下水道業務課長(下水道部長兼下水道業務課長) 渡辺安彦▽兼会計室長(会計管理者) 奥野清一▽環境部長(水道局長兼総務課長) 平野通洋▽健康福祉部長(健康部長) 浜崎行宏▽こども部長(福祉部保育管理監) 大西和也▽教育次長兼管理部長(福祉部長) 小浜利彦▽水道局長(水道局技監兼お客さまセンター長) 馬場正人
- 【課長級】解職課係長(健康部保険課長兼賦課係長) 西垣清▽解職課係長(高齡介護課長兼福祉相談課長) 山口雅弘▽解管理係長兼開発指導係長(都市整備部建築指導課長兼管理係長) 古川政源▽解八島大久保線拡幅整備促進室長(都市整備部道路課長兼八島大久保線拡幅整備促進室長) 竹本一範▽兼文書・情報公開係長(総務部法制文書課長) 多田昌生▽企画財政部財産活用課長(教委事務局参事兼学校規模適正化プロジェクトチーム) 吉安純
- ▽企画財政部庁舎整備準備室長(総務部財産管理課長) 田中秀典▽企画財政部庁舎整備準備室参事(都市整備部監事) 石井秀敏
- ▽総務部人事課長(総務部職員課長兼給与係長) 佐藤貴志▽市民生活部保険収納課長(健康部医療助成課長) 塔本浩史▽健康福祉部高齡介護課老人福祉センター長(会計室長) 藤原喜嗣
- ▽こども部こども政策課長(総務部人事課長) 尾崎剛▽総務部施設係長(主幹級) 渡義忠▽総務部人事課参事(人事改革担当) ク
- ▽川部政彦(理事兼クリンセンター長)
- 【定年退職者(部長級)】
▽村田康博(教育次長)▽鳥野洋司(教委管理部長)▽向井弘(選挙管理委員会事務局長)

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年3月18~24日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査員によって行われ、平成26年2月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合先 監査委員事務局(☎6992・1795)

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	48,804,971,246
	支出額	46,482,957,036
	収支差引額	2,322,014,210
	(繰替え) 国民健康保険事業会計へ差引残額	△ 500,000,000
特別会計 公共下水道事業	収入額	3,165,067,696
	支出額	2,662,184,063
	収支差引額	502,883,633
	収入額	15,101,147,811
特別会計 国民健康保険事業	支出額	16,706,201,244
	収支差引額	△ 1,605,053,433
	一時借入金	500,000,000
	(繰替え) 一般会計より	500,000,000
	(繰替え) 愛のみのり基金より	294,282,124
	(繰替え) 緑・花基金より	12,426,187
	(繰替え) 減債基金より	1,700,962
	(繰替え) 地域福祉推進基金より	5,657,069
	(繰替え) 生涯学習援助基金より	5,344,210
	(繰替え) 人材育成基金より	610,194,550
(繰替え) 学校教育施設整備基金より	211,495,597	
差引残額	536,047,266	
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	1,343,896,674
	支出額	1,203,937,003
	収支差引額	139,959,671
	収益の部	
水道事業 会計	収入	2,556,778,217
	支出	1,932,344,793
	収支差引額	624,433,424
	資本の部	
	収入	113,444,474
	支出	1,021,584,151
収支差引額	△ 908,139,677	



楽しみ方
白浜海岸での海水浴・全

東洋町自然休養村管理センターは、美しい海岸線が広がる白浜海岸の目の前にあり、夏は海水浴が楽しめます。また、温浴施設（大人510円、子ども250円）の利用もできます。

サーフィンビーチの生見海岸は車で5分。海の駅「東洋町」では地元のおいしい野菜や鮮魚を販売。

宿 泊
白浜海岸キャンプ場のサイト使用料1泊2日1張1千240円、1日620円

利用申込
利用日の3か月前から

東洋町自然休養村管理センター

高知県東洋町

海・山・川 自然満喫 市民休養村

申込・問合せ先
地域振興課
(☎ 6992-1516)



楽しみ方
有田川での釣り・川遊び、四季折々のフルーツ狩り、星空観察、押し花・わら細工体験など、心ゆくまで大自然を満喫できます。また、6〜7月ごろには、多くのホテルを観賞することもできます。

宿 泊
▽花園守口ふるさと村民家 風宿泊棟1泊2食4千725円から
▽杉の子ハウス（団体専用）1泊2食4千200円から
▽コテージ（定員4人・自炊）1棟1万2千600円、（定員8人・自炊）1棟2万1千円

利用申込
随時

花園守口ふるさと村

和歌山県 かつらぎ町花園

離職者への住宅支援給付

就労能力・意欲のある離職者で、住宅を喪失または喪失するおそれのある人を対象に、住宅の確保（住宅喪失の予防）と再就職の支援を目的として、ハローワークの支援を受けながら、住宅支援給付（家賃の一部または全額）を受けることができます（持家の人は対象となりません）。

支給対象
○申請時に65歳未満で2年以内に離職かつ離職前に主として生計を維持していた人

○毎月2回以上ハローワークに求職申込などを行い、収入や預貯金額が一定以下などの要件に該当する人

支給額 月額単身世帯4万2千円、複数世帯5万5千円を上限とし、収入に応じて調整した額を支給

支給期間 原則3か月の支給。一定の条件を満たす場合は延長可。

問合せ先 生活福祉課（☎6992・1582）、社会福祉協議会（☎6992・2716）

障害者・高齢者交流会館をご利用下さい

①本市に居住している障害のある人や高齢者の交流を目的として利用する場合、利用者 障害のある人および高齢者

施設の利用は無料です。3か月前からの予約が可能です。

申込先 障害者・高齢者交流会館（☎6991・5510）

②右記以外の人
施設利用は有料です。1か月前からの予約が可能です。

申込先 障害福祉課（☎6992・16330）、平日午前9時〜午後5時30分、障害者・高齢者交流会館（☎6991・5510）、受付のみ午前10時〜午後9時

※承認書は、障害福祉課で発行します。交流会館で申し込みをした場合は、発行に数日かかりますので、ご了承ください。

施設内容 会議室 30人定員（1室）、12人定員（1室）、和室12畳（1室）

※各部屋の使用料は、利用時間帯に応じて異なります。

※当会館には駐車場はありません。

申込方法
①については交流会館（日吉町1-12、受付のみ）
②については障害福祉課（受付・承認書の発行）および交流会館（受付のみ）
詳しくは、問合せ下さい。

問合せ先 障害福祉課（☎6992・16330）

平成26年度 市民活動災害補償制度に登録を

市では、地域の自治会・町会などの地縁団体をほじめとする各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が万一の事故で負傷を負った場合や、指導者が賠償責任を負った場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

この制度の適用を受けるには、事前に団体登録の手続きが必要です。

団体 市内に活動拠点があり、無報酬で活動が継続的に行われている5人以上の市民などで構成された団体（政治、宗教活動もしくは営利を目的とする団体または未成年者のみで構成された団体は除く）

補償期間 5月1日（金）〜平成27年5月1日（金）（登録手続きは随時受付）

登録申請方法 所定の用紙（コミュニティ推進課、各公民館、市民・大日サービスコーナーで配布。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、コミュニティ推進課へ
問合せ先 コミュニティ推進課（☎6992・1520）

他市大ホール施設利用料金の一部を補助します

さつきホールもりぐち（市民会館）は平成26年3月31日をもって廃止となりました。

今後、ホールを利用の際には、エナジーホールや、他市の施設を利用して下さいます。

補助金制度について
ルミエールホール（門真市民文化会館）と寝屋川市立市民会館の大ホールを利用する場合は施設利用料金の一部を補助します。

補助の対象
市民のみなどルミエールホール（門真市民文化会館）、寝屋川市立市民会館の大ホールを利用する際に発生する市外加算料金部分で、大ホールの利用料金の他に楽屋や附属設備、空調機器なども含まれます（準備または練習での利用の場合は一定の制限があります）。

申請方法
当該施設を利用後、健康福祉部総務課まで所定の申請書とともに利用料金の支払を確認できる書類を添えて提出して下さい（事後申請）。申請書は健康福祉部総務課に設置しています（市ホームページからもダウンロードできます）。

問合せ先 健康福祉部総務課（☎6992・1570）

市民相談（5月分）		～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～		ところ	市役所1号別館市民相談コーナー
相談内容	とき（祝日は除く）	予約・その他	問合せ先	秘密厳守・無料	
心配ごと相談	毎週月曜日13:00~16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会 ☎6992-2715		
法律相談（要予約）	弁護士	毎週木曜日13:00~16:30	先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）	大日サービスコーナー ところ イオンモール大日内 (1階郵便局前入口)	
	司法書士	毎月第2~4火曜日13:00~16:00	先着14人、1人25分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前週の火曜日13:00~（受付当日が休日の時は翌開庁日の13:00~）		
登記相談（要予約）	司法書士	毎月第2水曜日13:00~15:00	先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）	相談内容	
	土地家屋調査士	毎月第2金曜日13:00~16:00	先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）		
税務相談（要予約）	税理士	毎月第4火曜日10:00~12:00	予約は前日までに	毎週木曜日13:00~16:00	社会福祉協議会 ☎6992-2715
行政相談（要予約）		毎月第2水曜日14:00~16:00	予約は前日までに	5月2・9・16・23・30日 金曜日14:00~18:00	市教委 学校教育課 ☎6995-3151
介護保険苦情相談（要予約）		毎月第1~4火曜日13:00~16:00	予約は前日までに	※進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置。	
女性の悩み相談（要予約）		毎週月・水・金曜日9:00~12:00	当日相談コーナーへ	☎ 相談時間内に、利用して下さい。	
人権相談		毎週木曜日13:00~16:00	当日相談コーナーへ		
精神保健福祉相談（要予約）		毎月第3木曜日10:00~12:00	菊水老人福祉センターへ		
		毎週水曜日 10:00 ~ 16:00	予約は前日までに		

あなたの地域の民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱され、住民が安心して暮らせるように、社会福祉・児童福祉に関わる相談に応じてさまざまな支援を行っています。

この度、民生委員・児童委員の一斉改選により、平成25年12月1日付（一部、平成26年4月1日付）で次の方々が委嘱されましたので紹介します。新しい委員は、今後3年間地域のみなさんの良き相談相手として活動します。

「ひとりで悩まず、相談して下さい。」

【民生委員・児童委員】（◎印は地区委員長です。〈選考中〉の区域は地区委員長が担当します。）

地区	担当地域	氏名	住所
守	八雲東町1丁目全域	赤楚紀久子	八雲東町1-5-14
	八雲中町1丁目1~10番	真木保子	八雲中町1-8-18
	八雲中町1丁目11~21番	迎照子	八雲中町1-14-4
	八雲中町1丁目22~25番	杵本佳一	八雲中町1-19-13
	八雲西町2丁目1~5番		
	北斗町全域		
	日光町全域		
	京阪北本通3・4・6番	保木高史	京阪北本通4-17
	八雲西町1丁目1・11番、12番(1~4号)		
	京阪北本通1・2・5番		
	浜町1丁目7番	吉見幸郎	浜町2-4-11
	浜町2丁目4~7番		
	竜田通1丁目8番		
	浜町1丁目1~6番、2丁目1~3番	鎌倉喜代子	浜町1-4-1
	竜田通1丁目6・7番		
日向町全域			
曉町全域	中場康子	日向町2-13	
神木町全域			
竜田通2丁目5~7番	雑賀武	神木町5-22	
竜田通1丁目5番(11~15号) 2丁目1~4番	板東富美子	松月町5-9	
松月町全域			
桃町3~15番	大南具未子	桃町11-12	
新橋寺町全域			
八島町全域	南部サク子	八島町9-15	
桃町1・2番			
梅町全域	東洋子	梅町8-17	
竹町1~4番			
本町2丁目全域			
桜町(8番の桜町団地のみ)	他谷勝	豊秀町2-2-10-308	
桜町全域(桜町団地を除く)			
竜田通1丁目1~4番と難宗寺	山口照子	桜町7-17	
来迎町全域			
本町1丁目1~6番	辻本由紀	本町1-1-30	
京阪本通2丁目1~4番			
豊秀町2丁目1~7番	前田邦昭	日吉町2-4-3	
日吉町2丁目1~6番			
金下町2丁目1~4番			
竹町5~12番			
松町1~6番	◎平尾千賀子	松町5-6-1101	
京阪本通2丁目13~16番			
外島町全域(6番「メイプルパーク」除く)	鯨英信	八島町12-11	
京阪本通1丁目10番32号(メロディハイム守口)	寺島登志子	京阪本通1-10-32-934	
祝町1~3番			
早苗町1~4番			
金下町2丁目5・6・8番	中川二郎	祝町2-9	
京阪本通2丁目5番			
本町1丁目7~9番			
日吉町2丁目7・8・10番			
豊秀町2丁目8番			
祝町6番(1~17号)、7・8番、9番(1~17号)	山中昭男	早苗町3-14	
早苗町5~8番			
祝町4・5番、6番(18~29号)、9番(18~28号)、10番			
日吉町2丁目12番(10~12号)、14番	◎徳山正廣	日吉町2-12-10	
金下町2丁目7番、11~13番			
京阪本通2丁目6・7・8番			
豊秀町2丁目9~14番	森谷容子	豊秀町2-13-9	
日吉町2丁目9・11番、12番(1~9号)、13番			
金下町2丁目9・10番			
京阪本通1丁目9・10番(32号のメロディハイム除く)	中島雄一	京阪本通2-10-4	
緑町1・8・9番			
京阪本通2丁目9~12番			
京阪本通1丁目1・2番			
日吉町1丁目1~4番	児玉三郎	金下町1-5-6	
豊秀町1丁目1~4番			
金下町1丁目1・4・5番			
金下町1丁目2・3番	澤田見	土居町7-23	
土居町全域			
文園町1~3番			
平代町1~3番	尼子弘子	平代町3-7	

地区	担当地域	氏名	住所
滝	緑町3~7番		
	京阪本通1丁目4・7・8番	塩田研一	京阪本通1-7-14
	豊秀町1丁目7・8番		
	日吉町1丁目8・9番		
	金下町1丁目9・10番	黒石イツ子	日吉町1-8-1
	平代町7~9番		
	文園町8~11番		
	平代町4番、5番(3・6・7号と9~17号)	清水千鶴	平代町4-1
	文園町5~7番		
	日吉町1丁目5~7番		
	金下町1丁目6~8番		
	平代町5番(3・6・7号と9~17号除く)、6番	川住克子	文園町7-4
	京阪本通1丁目3番		
	豊秀町1丁目5・6番		
	寿町全域		
金下町1丁目11・12番			
京阪本通1丁目5番	米倉富美枝	金下町1-11-1	
日吉町1丁目10・11番			
豊秀町1丁目9・10番			
平代町10~12番			
紅屋町全域	中山勝正	紅屋町1-4	
滝井西町1丁目全域 2丁目全域	吉岡章夫	滝井西町2-3-21 吉岡ビル6F	
滝井西町3丁目全域	斎藤薫	滝井西町2-1-4	
滝井元町1丁目全域 3丁目8・9番	竹内美喜枝	滝井元町1-6-2	
滝井元町2丁目全域 3丁目1・2番	宮本邦子	滝井元町3-2-10	
梅園町8~11番			
長池町6番(6~20号除く)、7・8番	前川淳子	梅園町8-12	
長池町5番・6番(6~20号)			
大門町全域(1番除く)	◎佐竹豊	大門町3-8	
滝井元町3丁目3~7番、10番			
梅園町2番、5~7番	柴本千佳	梅園町6-27	
梅園町3・4番			
小春町4・5番	浦野美智子	小春町5-12	
小春町7~9番			
大門町1番	◎杉本一子	小春町9-2	
長池町1~4番			
馬場町1丁目1~7番	原田澄恵	馬場町1-5-7	
高瀬町2丁目全域	坂倉節子	高瀬町2-9-13	
春日町12・13番			
小春町1~3番	田中新一郎	小春町2-9	
梅園町1番			
高瀬町1丁目1~12番	安藤佳江	高瀬町1-6-8	
春日町1~11番			
寺内町1丁目10~11番、12番(12~19号)、14番(9~15号)	辻本正昭	春日町10-5	
大枝西町10番、12~20番	山本喜代美	大枝西町15-13	
寺内町1丁目1~8番、12番(12~19号を除く)、13番・14番(9~15号を除く)、15・16番	宮村眞次	寺内町1-3-11	
大枝西町1~9番、11番	内野立子	大枝西町8-11	
河原町全域	木村孝司	河原町7-7	
寺内町2丁目全域	三好文博	寺内町2-7-13	
大枝北町全域	萩原一子	大枝北町14-11	
大枝南町1~13番	三浦儀寛	大枝南町1-16	
大枝南町14~18番			
東光町2丁目18~21番	〈選考中〉		
大枝東町1番、11~15番、23~27番	奥山寿一	大枝東町1-14	
大枝東町2~10番、16~22番	吉田すみ江	大枝東町17-11	
東光町1丁目1~16番	◎丸喜昭博	東光町1-10-5	
東光町1丁目17~28番	難波トモコ	東光町1-26-22	
東光町2丁目1~8番	大儀道恵	東光町2-5-11	
東光町2丁目9~17番	関川哲生	東光町2-13-5	
西郷通1丁目1~3番、9~11番、20・21番(1号と22~25号除く)	井上美江	西郷通1-11-10	
西郷通1丁目21番(1号、22~25号)、22~24番			
西郷通2丁目1・2・7・8番、14~18番	中橋保夫	西郷通2-2-6	

地区	担当地域	氏名	住所
寺	西郷通3丁目全域	加藤昌代	西郷通3-13-1
	東光町3丁目2・5・6番、9~12番、19~22番	内山芳治	東光町3-6-21
	東光町3丁目3・4・7・8番、13~18番	山川文子	東光町3-7-13
	寺方元町1丁目1~12番、19~21番	横山功	寺方元町1-21-12
	寺方元町2丁目1~5番 3丁目1~4番 4丁目1~5番	江端敦子	寺方元町3-3-8
	寺方元町1丁目13~18番 2丁目6~10番	北田絹代	寺方元町1-17-5
	寺方本通1丁目1~3番		
	寺方元町3丁目5~8番 4丁目6・7番	中野雄美子	寺方元町3-5-20
	寺方本通1丁目4~6番		
	寺方錦通1丁目1・2番		
	南寺方北通1丁目全域(1番除く)	◎石田実	南寺方中通1-1-13
	松下町全域(1番除く)	池下キヨ子	南寺方北通2-2-23
	南寺方北通2丁目1~7番		
	南寺方北通2丁目8~27番	中西正子	南寺方北通2-25-7
	高瀬町3丁目全域	川西佳美	高瀬町3-3-19
松下町1番			
高瀬町4丁目全域	村中京子	高瀬町4-7-3	
高瀬町5丁目全域	山田美和子	高瀬町5-6-28	
南寺方北通1丁目1番			
馬場町2丁目全域	木口勝利	馬場町2-5-9	
馬場町3丁目全域	中野恵司	馬場町3-10-7	
西郷通4丁目全域	◎白山英直	西郷通4-9-11	
橋波西之町1丁目全域	中川知子	橋波西之町1-7-15	
橋波西之町2丁目全域	谷睦	橋波西之町2-2-18	
橋波西之町3丁目全域	追分英司	橋波西之町3-9-4	
西郷通1丁目4・8・12番、15~19番、25~28番	井上清子	西郷通1-27-14	
西郷通2丁目3~6番、9~13番			
橋波東之町1丁目全域 3丁目全域	葎崎幸正	橋波東之町1-4-21	
橋波東之町2丁目全域	中川利勝	橋波東之町2-7-9	
橋波東之町4丁目全域	中川淳子	橋波東之町4-12-15	
大宮通1丁目1~12番	竹林昭男	大宮通1-9-15	
西郷通1丁目5~7番、13・14番			
大宮通1丁目13~16番 2丁目1~8番	村田忠夫	大宮通2-10-7	
大宮通3丁目1~17番	江端幸男	大宮通3-16-13	
大宮通3丁目21・22番 4丁目1~13番	綿貫ヨシ子	大宮通4-7-10	
菊水通1丁目1~11番	藤田富美子	菊水通1-3-5	
菊水通1丁目12~18番 2丁目1~9番	橋本良平	菊水通1-16-23-1505	
大宮通2丁目9~21番	〈選考中〉		
菊水通2丁目10~16番 3丁目1~7番	香川光子	菊水通3-5-6	
南	南寺方中通1丁目1~4番、8~15番	小島浩一	南寺方中通1-9-32
	南寺方中通1丁目5~7番、16~21番	◎西田公子	南寺方中通1-21-8
	南寺方中通2丁目全域 3丁目10・11番	間口知津子	南寺方中通2-4-1
	南寺方中通3丁目1~9番、12~16番	南野康子	南寺方中通3-11-10
	南寺方南通1丁目1~3番、9~13番	広田深雪	南寺方南通1-2-7
	南寺方南通1丁目4~8番	太田圭介	南寺方南通1-5-3
	南寺方南通2丁目全域	久野宗男	南寺方南通2-3-10
	南寺方南通3丁目全域	栗原恵美子	南寺方南通3-1-25

【主任児童委員】児童福祉問題を専門に担当する委員です。

地区	氏名	住所
守口	杉原清子	八島町12-14
土居	森滝子	緑町1-22
滝井	小丸浩代	金下町1-10-12
春日	古久保かづみ	高瀬町2-3-6
三郷	岡敬祐	東光町1-7-8
寺方	竹村和子	西郷通3-1-25
橋波	瀬渡正代	橋波西之町3-6-2
南	谷敦子	南寺方中通2-13-15
錦	神谷慶子	寺方錦通2-11-5
八雲東	西村千代美	八雲東町2-37-9
八雲	渡邊延江	淀江町1-7
下島	尾崎衣津子	外島町6 西1-606
庭窪	楠由美子	佐太中町2-30-12
佐太	倉谷あき子	佐太中町6-35-4
梶	坂本路子	梶町4-76-2
金田	萩原朋子	金田町2-20-11
東	藤川幸子	東町1-9-21
大久保	松浦福代	藤田町5-9-2-503
藤田	伊藤和代	藤田町1-4-14



民生委員・児童委員をご存じですか？

○相談にのります

高齢者の介護に関すること、健康・医療に関すること、子育てに関することなど生活の中で気になっていることがありましたら、それぞれの区域担当に気軽に相談して下さい。

○必要な支援につなぎます

ご相談いただいた悩みや問題を解決するため、必要に応じて行政や専門機関につなぎ、福祉サービスに関する情報を提供します。

○秘密は守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容の秘密は厳守するとともに、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

【問合せ】 健康福祉部総務課 ☎6992-1570

地区	担当地域	氏名	住所
錦	東郷通2丁目8~14番 3丁目全域 (11番25号のレックスガーデン除く)	盛田 昭一	東郷通3-9-29
	大宮通4丁目14~16番 寺方本通3丁目1番 菊水通3丁目8~17番 4丁目全域	山森 恭子	菊水通3-9-5
	寺方本通3丁目全域 寺方錦通1丁目3・4番、6~14番	河野 紀恵	寺方本通 2-15-20-706
	寺方本通3丁目2~5番 寺方錦通2丁目全域 3丁目11~13番	寺浦 久美子	寺方錦通2-11-17
	南寺方東通3丁目全域 南寺方東通4丁目全域 南寺方東通5丁目全域 6丁目全域	小林 ユミ子 松本 直樹 ◎平山 秀夫	南寺方東通3-2-11 南寺方東通4-2-4 南寺方東通6-1-24
	寺方本通3丁目6~9番 寺方錦通3丁目1~10番 南寺方東通1丁目全域 2丁目全域	高谷 明美 中道 弘子	寺方錦通3-3-25 南寺方東通2-1-13
	東郷通1丁目全域 2丁目1~7番 菊水通2丁目17~20番 寺方錦通4丁目全域 寺方本通4丁目全域 東郷通3丁目11番25号(レックスガーデン)	木村 秀達 岡野 千鶴子 高木 シズ子	東郷通1-1-19 寺方錦通4-5-6-503 寺方本通4-3-11
	〈連南町会〉 八雲東町2丁目3~5番、 6番(1~9号)、7番(1~8号)、8番、 9番(1~12号)、10・11番	梶原 溜	八雲東町2-16-1
	〈新北町会〉 八雲東町2丁目64~70番、74~77番	中山 美智子	八雲東町2-70-1
	〈連北町会〉 八雲東町2丁目22番(3~8号)、 34~36番、37番(1~6号)、 38番(3~7号)、54番(10~18号)	南 進	八雲東町2-35-11
	〈連中町会〉 八雲東町2丁目6番(11~18号)、 7番(16・17号)、23・24番、 25番(6~8号)、26・27番、 33番(12~19号)	高嶋 テヅ子	八雲東町2-59-9
	〈ファミリー守口〉 八雲東町2丁目82番15号 〈パークプラザ大日〉 八雲東町2丁目82番54号 〈新中町会〉(新南町会) 八雲東町2丁目51~53番、 54番(1~9号)、55番、 71~73番	小林 菜穂子 ◎山内 勝哉	八雲東町 2-82-15-204 八雲東町2-61-12
〈連西町会〉 八雲東町2丁目2番、25番(1~4号)、 28~32番、 33番(1~11号、20号)	福田 達雄	八雲東町2-2-2	
〈東中町会〉 八雲東町2丁目40~50番 守口ビューハイツ(78番38号)	遠藤 一男	八雲東町 2-78-38-920	
〈連東町会〉 八雲東町2丁目9番(13~18号)、 12~21番、 22番(1・2号、10~13号)、 37番(7~11号)、38番(1・2号)、 39番(8・10号)	市政 敏嗣	八雲東町2-37-10	
八雲東町2丁目82番21号 (メロディアハイム大日)	清水 昭貴	八雲東町 2-82-21-1201	
八雲西町2丁目6~13番、16~18番 八雲西町2丁目14・15番、19~20番 八雲西町4丁目17~31番 八雲西町4丁目1~16番 淀江町全域	藤田 靖治 澤田 弘三 富松 明夫 小林 澄子 石部 淑子	八雲西町2-8-15 八雲西町2-20-3 八雲西町4-30-18 八雲西町4-9-6 淀江町5-4-101	
八雲中町2丁目全域 3丁目全域 八雲北町3丁目1~9番、12~31番 八雲北町3丁目10・11番 (守口ハイライフ)	野口 徳子 小川 勝 ◎家村 隆	八雲中町2-10-18 八雲北町3-19-15 八雲北町 3-10-19-308	
八雲北町3丁目32~57番 大庭町1丁目1~4番、19~23番 大庭町1丁目6~18番 大庭町2丁目1~8番、19~25番 大庭町2丁目9~18番、26~30番	中野 昭美 吉田 千代子 橋 昭子 中尾 光代 井筒 直子	八雲北町3-51-10 大庭町1-21-1 大庭町1-13-16 大庭町2-21-5 大庭町2-28-14	

地区	担当地域	氏名	住所
下島	下島町全域	和田 静子	下島町2-10
	八雲西町1丁目22~48番	◎藤田 義徳	八雲西町1-27-17
	八雲西町1丁目2~10番、 12番(8~13号)、 13~21番	藤田 典子	八雲西町1-20-2
	八雲西町3丁目全域 八雲北町1丁目全域	寺尾 文字 大西 玲子	八雲西町3-6-1 八雲北町1-28-6
	八雲北町2丁目5~9番、27~29番 八雲北町2丁目1~4番、10~26番 外島町6番(メイプルパーク) 西1番・東1番	酒井 那智子 村口 初美 葭川 良彰	八雲北町2-9-7-103 八雲北町2-12-10 外島町6番西1-317
	外島町6番(メイプルパーク) 西2番・東2番	鈴木 照代	外島町6番西2-213
	大日町1丁目全域 大日町2丁目1~17番、22~28番 大日町2丁目18~21番、29~44番 3丁目1~3番、6~8番、23番 大日町3丁目4・5番、9~22番、 24~39番	廣瀬 彰久 井口 静代 村橋 博一 中村 洋子	大日町1-13-10 大日町2-17-8 大日町2-29-5 大日町3-21-18
	大日町4丁目1~7番、9~22番、 37番、54~59番	〈選考中〉	
	大日町4丁目23~27番、34~36番、 38~43番、 52番(6~11号、48・49号)、 53番	中井 千秋	大日町4-39-17
	佐太中町1丁目1~5番、11~15番 佐太西町1丁目全域 大日町4丁目50・51番、 52番(15~30号)	窪井 弘美	佐太西町1-3-7
	佐太中町1丁目6~10番、16~24番 佐太中町2丁目全域(10・11・34番除く) 大日町4丁目8番、28~33番、 44~49番	阪本 晃子 ◎中島 邦明 椎木 順子	佐太中町1-21-1 佐太中町2-7-3 大日町4-47-10
	佐太中町3丁目全域 大日東町2番 ステーションレジデンス 4番 A・D・G棟 (サンマークス大日) 大日東町4番 B・C・E・F棟 (サンマークス大日)	中橋 節子 仲 清次郎 田島 俊信	佐太中町3-8-4 大日東町4-A-3502 大日東町4-A-3505
佐太中町2丁目10・11・34番 4丁目4~18番、20~22番 佐太中町4丁目1~3番 佐太中町5丁目全域 佐太西町2丁目1~3番 佐太中町6丁目18~38番、 51~57番	三栖 孝和 楠本 博 ◎岡本みち子 松本 茂	佐太中町4-16-2 佐太中町4-3-2-803 佐太中町5-4-6 佐太中町6-53-12	
佐太中町7丁目全域 佐太中町6丁目1~17番 佐太西町2丁目全域(1~3番除く) 佐太中町6丁目39~50番	生駒 恵子 中道 武 西塚 幸文	佐太中町7丁目10-4 佐太中町6-2-2 佐太中町6-47-17	
佐太中町4丁目19番 (スカイハイツ)	田坪 己代子	佐太中町 4-19-13-526	
大日東町11~28番 大日東町29~46番 佐太東町1丁目1~7番、10~17番、 31~34番 佐太東町1丁目8・9番、18~30番、 35~39番	片岡 千代 上田 國夫 池田 裕子 ◎瀧本 隆子	大日東町28-23 大日東町30-32 佐太東町1-15-11 佐太東町1-29-11	
梶町1丁目1~20番、23~31番 梶町2丁目全域・梶町4丁目1番 梶町3丁目39・40番、43~55番 梶町3丁目1~19番、56~59番 梶町4丁目2~8番、23~29番、 37・38・45・46番、 64~66番	古殿 幸枝 大倉 陽子 橋本 絹代 井 忠清 西浦 高子	梶町1-9-6 梶町2-29-15 梶町3-44-1 梶町3-5-1 梶町4-24-4	
梶町4丁目39~44番、67~85番 金田町1丁目1~7番、31~45番 金田町1丁目29・30・46番、 60~72番 金田町1丁目8~18番、25~28番、 47番(1~3号除く)	松尾 拓造 高藤 保美子 山田 進	金田町1-8-14 金田町1-36-7 金田町1-69-10	
金田町1丁目19~24番、 47番(1~3号)、 48番、50~59番	〈選考中〉		
金田町1丁目19~24番、 47番(1~3号)、 48番、50~59番	市橋 智昭	金田町1-48-11	
梶町1丁目21・22番、32~60番 梶町3丁目38・41番 佐太東町1丁目40・41・43番	西田 孝子 坂尻 絹代 岡田 賢三	梶町1-46-5-107 梶町3-49-2 佐太東町1-43-2-903	

地区	担当地域	氏名	住所
金	佐太東町2丁目1~4番 金田町2丁目1・2番	高岡 重子	金田町2-2-5-404
	佐太東町2丁目5~22番 金田町2丁目3~18番 金田町2丁目19~36番 金田町2丁目37~63番	中川 慶子 遠矢 信子 遊川 博之 竹川 清美	佐太東町2-11-38 金田町2-18-13 金田町2-30-4 金田町2-56-15
	金田町3丁目1~25番、27・28番、 33~40番、44番	◎青野 敏之	金田町3-20-3
	金田町3丁目29~32番、48~60番 金田町3丁目41・43番、45~47番 金田町4丁目全域 金田町5丁目1~11番 金田町5丁目12~27番 金田町6丁目1~14番 金田町6丁目15~24番	小倉 みゆき 藤井 満洲夫 早川 真由美 川口 由美 児玉 敏夫 青木 淳子 山田 由紀美 尾 縄 正敏	金田町3-54-18 金田町3-43-4-202 金田町4-3-6 金田町5-16-37 金田町5-22-2 金田町6-14-2 金田町6-24-11 大久保町4-21-3
	大久保町4丁目1~21番、26番 大久保町4丁目22~46番 (26番と36番の大久保団地を除く) 大久保町5丁目24~38番、51~56番、 57番(1~7号)、58~60番 大久保町5丁目1・2番、3番(7号)、 39~50番、61~69番、 71~74番 大久保町5丁目57番(8~17号)、70番、 75~94番	河野 順子 岡本 久子 岡原 賢都子 谷 壽美子	大久保町4-25-8 大久保町5-33-5 大久保町5-46-1 大久保町5-93-6
	大久保町5丁目3番(34~39号)、 4~16番、17番(1~11号) 東町1丁目5番、7~22番(15番除く) 藤田町6丁目1~21番 東町1丁目6・15番 東町2丁目1~3番、5~7番、 10~13番、16~19番	◎太田 征二 古川 操 前田 享	東町1-22-39 藤田町6-15-12 東町2-16-5
	大久保町2丁目18~28番 東町2丁目4・8・9・14・15番、20・21番 大久保町5丁目17(12~28号)~20番 大久保町4丁目36番(大久保団地)	信原 君男 寺田 多恵子 二階堂 美恵子	大久保町2-20-17 東町2-9-2 大久保町4-36-0-114
	大久保町2丁目1~17番、29~43番 (マンションインテリジェントを除く) 大久保町2丁目22番(マンションインテリジェント)	砂原 比佐代 高島 文代	大久保町2-33-1 大久保町2-29-15-814号
	藤田町2丁目全域 藤田町3丁目1~4番、16~23番 藤田町3丁目5~10番、14・27番、 34~36番、44番 藤田町4丁目1~3番、13~26番、 40~47番 藤田町4丁目4~12番、27~39番、 48~51番	山田 絹代 西野 千代香 田中美代子 植松 定道 清水 一栄	藤田町2-17-23 藤田町3-18-7 藤田町3-14-4 藤田町4-26-6 藤田町4-30-9
	藤田町5丁目10~14番、31~36番 藤田町5丁目23~30番、37~40番 藤田町3丁目1~13番、28~33番、45~47番 藤田町3丁目15番、24~26番、37~43番 藤田町5丁目3~8番、16~22番 藤田町5丁目1・2・9・15番	折田 章雄 ◎根本 昭治 池嶋 忠雄 裕 圭井子 ◎選考中	藤田町5-11-10 藤田町5-35-18 藤田町3-31-9 藤田町3-38-9
	大久保町3丁目1~13番 大久保町3丁目23~32番、 33番(1号)、34番(11号) 梶町4丁目9~22番、30~32番 大久保町1丁目19・24番、 25番(1~5号、18~20号)、 29~40番、 45番(9号)、49~52番 大久保町1丁目12番(12号のウイステリアハムのみ)、 8~14番、15番(14~23号)、 26~28番、41~44番、 45番(11~27号)、46~48番、 49番(1・2・13号)	茶谷 隆子 樋口 ミエ子 木下 美佐子 土 寄 資子 岡村 康弘	大久保町3-4-7 大久保町3-25-5 梶町4-12-3 大久保町1-37-12 大久保町1-12-1
	梶町3丁目28~37番 藤田町1丁目1~9番 藤田町1丁目10~27番 藤田町1丁目28~41番 大久保町3丁目14~22番、33番(5~9号)、 34番(3~5号)、35・36番 梶町4丁目33~36番、47~63番 大久保町1丁目1~6番、 7番(1~6号、12号(ウイステリアハムを除く)、13号)、 15番(5~10号)、16~18番、 20~23番、25番(7~17号)	谷口 順一 中田 一恵 ◎田中 孝一 竹谷 一恵 望月 カヨ子 長吉 和徳 千葉 義行	梶町3-31-16 藤田町1-8-6 藤田町1-20-7 藤田町1-6-10 大久保町3-21-6 梶町4-58-7 大久保町1-21-14
梶町3丁目20~27番 藤田町1丁目43~58番	武藤 ひとみ 今藤 眞和	梶町3-23-3 藤田町1-51-7	

憲法週間

5月1(木)～7日(水)

5月3日は憲法記念日です。昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことにちなんで、翌年から5月3日を憲法記念日に、5月1～7日を憲法週間と定め、毎年全国各地でさまざまな普及・啓発活動が行われています。

基本的な人権は、わたしたち誰もが生まれながらに持っている権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

しかしながら、女性や子どもに対する暴力や虐待、社会的身分や門地による差別、外国人問題などさまざまな人権侵害事象が後を断

たず、また、社会の複雑化、高度情報化、価値観の多様化などに伴いインターネットを悪用した事件など、新しいタイプの人権侵害事象も発生しています。

一人ひとりが、人権の大切さを正しい知識を身に付けてとともに、人権問題を自分自身の身近な問題としてとらえ、お互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

問合せ 人権室 ☎6992・1512

2014年 憲法週間記念の つどい

映画で学ぶ日本国憲法・映画「ベアテの贈りもの」

とき 5月9日(金)午後2時

ところ 教育文化会館(中央公民館)5階ホール

※入場無料。手話通訳、一時保育(0歳～就学前)を希望する人は5月2日(金)までに要予約



「ベアテの贈りもの」

日本国憲法(1946年11月3日公布)に、第14条「法の下の平等」と第24条「家庭生活における両性の平等」などの草案を作成したベアテ・シロタ・ゴードンの功績、それを受けて活動展開を進める日本女性たち、変化する日本社会、そして今後を問うドキュメンタリー。

市民人権 なんでも 相談を開設

とき 5月9日(金)午前10時～午後4時

ところ 教育文化会館(中央公民館)第2会議室

※無料・秘密厳守

問合せ 人権室 ☎6992・1512

6月1日は 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。

市では「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。一人で悩まず、気軽に相談して下さい。

とき 6月1日(日)午前10時～午後4時

ところ エナジーホール3階第2会議室

問合せ 人権室 ☎6992・1512

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター 就労&養育費出張相談

とき 5月15日(木)午前10時～午後4時

ところ 守口市国際交流センター1(京阪本通2・14・13)

相談内容 母子家庭の母・

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権問題などでお悩みの方は、近くの人権擁護委員または、大阪法務局の常設相談所全国統一電話(☎0570-003110)に相談して下さい。

問合せ 人権室 ☎6992・1512

設相談所全国統一電話(☎0570-003110)に相談して下さい。

守口地区人権擁護委員

氏名	住所	☎
木村 孝司	河原町7-7	6993-0213
日比野 瀧江	大庭町2-18-7	6909-2281
竹内 美喜枝	滝井元町1-6-2	6996-7923
黒田 悟	橋波東之町2-1-4	6998-7918
徳山 正廣	日吉町2-12-10	6993-1313
村橋 博一	大日町2-29-5	6901-2258
久野 光子	南寺方東通2-12-28	6996-3723
讃岐 信子	長池町1-1	6997-1023
西口 誠一	梶町2-23-2	6902-2909
砂原 比佐代	大久保町2-33-1	6902-8645
福田 治夫	高瀬町4-5-12	6991-2753

※相談は無料です。
※相談内容については、堅く秘密を守ります。

介護予防 運動教室

男性 夫婦での参加大歓迎!!
男性専用教室あり!!

介護予防運動教室で習得した技術を生かし、地域のリーダーとして活躍していただくことを目的に下表のとおり開催します。

また、男性専用教室も開設しますので、ふるって参加して下さい。

対象 市内在住の40歳以上の人

申込方法 5月10日(日)午前9時から所定の用紙(市役所案内窓口、市民体育館、各公民館、市民サービスコーナー)にあり、市民体育館へ

※申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。

また現在、通院している人は、かかりつけの医師に相談して下さい。

なお、教室参加当日には、体育館のフィットネスルームの利用料(65歳以上の人150円、その他の人250円)が必要です。

問合せ 市民体育館 ☎69992・8201

防犯灯を LEDに!

自治会・町会などで設置している防犯灯を市の負担でLED防犯灯へ取り替えます。

LED防犯灯は、従来品に比べ長寿命で、消費電力を削減できるため自治会・町会などの負担が軽減されます。また、CO₂排出量も削減でき、環境問題対策にもつながります。

詳しくは、5月下旬以降に説明会を開催しますので、ご協力お願いします。

問合せ コミュニティ推進課 ☎6992・1520

守口の大気

3月の大気汚染状況は二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について各測定局とも環境基準を下回っていました。

問合せ 環境政策課 ☎6992-1508

3月の大気汚染状況(1時間値の月平均濃度)

測定局	第1測定局(児童センター)	第2測定局(大日東公園)	第3測定局(錦公民館)
大気汚染物質			
二酸化硫黄	0.004ppm	0.003ppm	0.004ppm
二酸化窒素	0.021ppm	0.023ppm	0.020ppm
浮遊粒子状物質	0.027mg/m ³	0.018mg/m ³	0.022mg/m ³

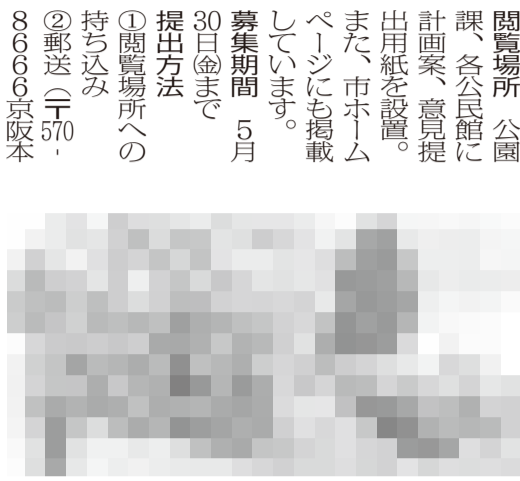
教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間
整美操(バランス調整運動)	★	月	各15人	5/19(月)～7/7(月)
骨粗しょう症予防	★			
すっきりシェイプ	★★			
健康志向シェイプ教室	★	火	各15人	5/20(火)～7/8(火)
お肉サヨナラ健康体操	★★			
ゆったり体操	★★			
健康志向シェイプ調整運動	★	木	各15人	5/22(木)～7/10(木)
リーダー育成	★★★			
元気体操Ⅱ	★★			
簡単シェイプアップ	★	金	各20人	5/23(金)～7/11(金)
ゆっくりストレッチ体操	★			
運動不足さよなら	★			
すっきりリフレッシュ体操	★	土	各15人	5/24(土)～7/12(土)
骨粗しょう症予防	★			
お肉サヨナラ健康体操	★★			
のびのび体操	★	日	各20人	5/25(日)～7/13(日)
超健康ステップ体操	★★★			
かんたんエアロビクス	★			
すっきりシェイプ	★★	日	各20人	5/25(日)～7/13(日)
すっきりステップ体操	★			
基礎体力アップ教室	★★			
元気体操Ⅰ	★	日	各20人	5/25(日)～7/13(日)
健康志向シェイプ教室	★			
ストレッチ&健康体操	★			
運動不足さよなら	★	日	各20人	5/25(日)～7/13(日)
肩こり・腰痛飛んでいけ	★			
男性基礎体力づくり	★			
ひきしめシェイプ	★	日	各20人	5/25(日)～7/13(日)

強度(運動量)の目安…★は低強度、★★は中強度、★★★は高強度です。
※各教室は実施期間内で全8回(60分/回)です。

パブリックコメントの実施 大枝公園再生プラン（案）

大枝公園を再整備するにあたり、基本的な再整備方針を定めた「大枝公園再生プラン（案）」を策定しましたので、市民のみならず、ご意見を寄せたい。お問い合わせ先は、公園課（☎6992・1701）

通2・2・5公園課 ☎5月30日（金）消印有効
 ③ ☎6992・16303
 ④ Eメール Mori_kouen@city-moriguchi-osaka.jp
 ※住所・氏名・連絡先は必ず記載して下さい。
 問合せ 公園課（☎6992・1701）



パブリックコメントの実施結果

守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画（素案）

市では、守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画の策定にあたり、パブリックコメントを募集し、26件のご意見をいただきました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

パブリックコメントの意見の概要と、意見に対する市の考え方につきまわしては、コミュニティ推進課、各公民館および分室で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画の策定

パブリックコメントを経て、平成26年3月に「守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画」を策定しました。本計画では、市を東部・中部・

水道フェア

～6月1日（日）～

6月1日（日）～7日（土）は、水道週間です。水道局では、市民のみならず、水に親しみ、日々の生活において水の大切さと災害時の対策を再認識してもらうため、水道フェアを開催します。

テーマ 「水が出る そのあたりまえ これからも」

とき 6月1日（日）午前10時～午後3時

ところ 市浄水場（八雲北町3-38-29）

問合せ 水道局総務課（☎6991・6774）

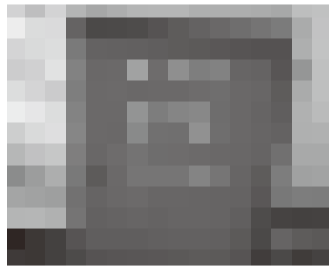
簡易消火栓の使用について

現在、市では町会のみならず、市内856か所に簡易消火栓を設置しています。

使用方法など、防災訓練などを通じて積極的に覚えていただき、いざという時に使用できるようにしておきましょう。

なお、防災訓練などで放水する場合には、1週間前までに危機管理課に連絡をお願いします。

また、簡易消火栓の修繕、移設、消耗品の交換など、お問い合わせ先は、危機管理課（☎6992・1497）



第42回 さつげき祭り

とき 5月19日（土）23日（金）
 午前9時～午後5時30分

ところ 市役所本館1階正面玄関ロビー

出展作品を募集

対象 市内在住・職の人の作品で、原則1人1点
 申込・問合せ 5月7日（水）～14日（水）に公園課（☎6992・1701）

甲種防火管理新規講習

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を得て下さい。

とき 5月29日（木）午前9時40分～午後5時、30日

ところ 守口市門真市消防組合消防本部（門真市殿島町7-1）

定員 76人（申込順）
 費用 4千円（テキスト代含む）
 申込期間 5月7日（水）～20日（火）午前9時～午後5時（土・日曜は除く）
 ※申込時に写真（縦30×横20mm、上半身、脱帽、無背景）1枚が必要

消防関係講習

普通救命講習Ⅰ
 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など
 対象 初めて心肺蘇生を学ぶ人
 講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ
 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施
 対象 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人
 講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ
 新生児、乳児、子どもを対象とした心肺蘇生法など
 対象 日常的に子どもと接する頻度が高い人
 講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

救命に必要な応急手当の指導要領

対象 救急インストラクター1資格認定日から3年以上の人
 講習時間 3時間

とき 6月14日（土）午前9時～午後9時

ところ 守口市門真市消防組合消防本部（門真市殿島町7-1）

定員 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習併せて60人（申込順）
 費用 200円（テキスト代など）
 申込・問合せ 5月12日（月）～6月6日（金）午前9時～午後9時

※講習場のありません。

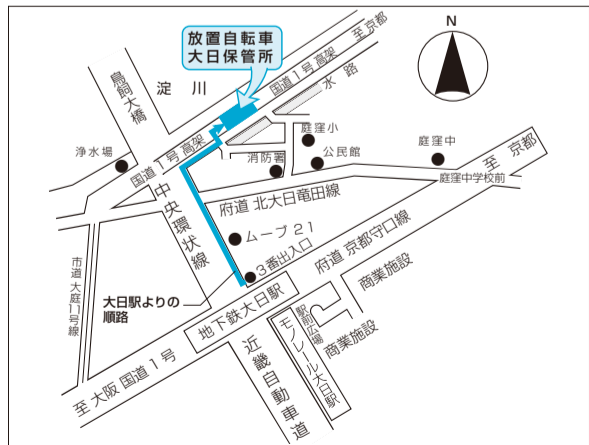
禁止区域には自転車を止めないで

春は自転車に乗って出かける機会が増えます。駅周辺約300m以内は放置禁止区域です。自転車などを放置禁止区域に止めると歩行者や緊急車両の通行の妨げになります。街の美観が損なわれます。そのため、市では

「守口市花と緑の基本計画」を改定

市の花と緑の将来像を定めた「守口市花と緑の基本計画」を改定しました。なお、この計画に対するパブリックコメントを実施した結果、ご意見などはあ

保管中の放置自転車をお引き取り下さい



自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から1か月
 処分日 5月24日（3月撤去分）
 心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所（☎6902・2340）へお越し下さい。

返還時間 毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所・氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2,500円、原動機付自転車4,000円）が必要です。ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。

表1 健診対象者一覧

※年齢は、平成26年4月1日～平成27年3月31日に達する年齢です。

Table with 6 columns: 健診対象者, 実施主体, 費用, 受診券, 健診申込方法, 持ち物. Rows include 40~74歳守口市国民健康保険加入者, 40~74歳被用者保険加入者, 後期高齢者医療制度加入者, 15歳以上39歳以下の人, 15歳以上の生活保護受給者.

6月22日(月)からスタート 市民総合(特定)健康診査

健康にゆーす 市民保健センター(☎6992・2217) 6月22日(月)～12月9日(火)の月・火・木・金曜日と6月11月の第1水曜日の午後(受付時間 午後1時15分～2時30分)に市民保健セ...

表2 送迎マイクロバス配車表「6月分」 ※7月分以降は、順次掲載予定です。発車時間は午後1時30分です。

Table with 4 columns: 月, 日, 配車場所, 日, 配車場所. Rows for dates 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 12, 13, 16, 17, 19, 20, 23, 24, 26, 27, 30.

※6月22日(日)10:00 守口市役所南側より発車 「送り専用」マイクロバス 市民保健センター → 京阪守口市駅前(14:30、15:00) 市民保健センター → 配車場所行き(15:30)

表4 がん検診

Table with 4 columns: 検診名, 対象者, 費用, 休日健診. Rows include 歯科健康診査, 胃がん検診, 乳がん検診(マンモグラフィ+視触診), 乳がん検診(超音波), 子宮頸がん検診, 大腸がん検診, 肺がん検診, (喀たん検査), 前立腺がん検診, 肝炎ウイルス検診, 骨密度測定.

※上表の対象年齢は、平成26年4月2日～平成27年4月1日に達する年齢です。 ※がん検診のみの受診もできますので、申し込んで下さい(健診実施期間中に申し込みを受付けます)。 ※平成26年4月1日現在で、すでに20歳になっている女性に「子宮頸がん検診無料クーポン券」を、40歳になっている女性に「乳がん検診無料クーポン券」を、また、40・45・50・55・60歳になっている人(男女とも)に「大腸がん検診無料クーポン券」を送付する予定です。利用して下さい。

ンターで市民総合(特定)健康診査を実施します(ただし、祝日、8月はすべて除く)。 健診会場の混雑を避けるため、事前予約制(定員あり)で行います。健診希望日のおおむね1か月前までに申し込んで下さい。事前予約しなかった場合は、健診を受けられませんので注意して下さい。 受診資格は表1のとおりです。 40～74歳の方は、加入している医療保険者から受診券が届いたら、予約専用電話に申し込んで下さい。 守口市国民健康保険に加入している人は、順次郵送する「特定健康診査のご案内」に同封の健診予約はがき(切手は不要)にて申し込んで下さい。 75歳以上の人は、後期高齢者健康診査を実施します(ただし、大阪府後期高齢者医療広域連合より受診券が届いたら、予約専用電話に申し込んで下さい。)

予約専用電話 ☎6992・23347 受付時間 月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日は除く)

また、市民総合(特定)健康診査実施日に限り、無料送迎マイクロバスを表2のとおり運行します。ぜひご利用して下さい。 なお、平日に仕事などで受診できない人を対象に、表3のとおり休日健診を実施します。 がん検診などは、加入の医療保険の種類に関わらず、表4のとおり実施します。 ※市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、徒歩・自転車・

表3 休日健診実施日(事前予約制)

Table with 2 columns: 実施日, 受付時間. Rows for 6月22日(日), 7月5日(土), 7月27日(日).

公共交通機関を利用して下さい。 問合せ 市民保健センター(☎6992・2217)

急患のときは

休日心療内科(大宮通1-13-7、市民保健センター内) 内科・小児科(☎6998・9970) 午後6時～8時30分 日曜、祝日 午前10時～午後1時30分 午後6時～8時30分 午後9時～翌日午前6時 ※健康保険証を持参。往診はいたしません。

BCG 予防接種を受けましょう!

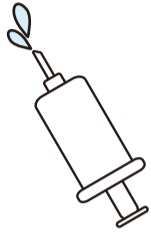
5月14日(水)午後1時30分～2時30分(診察は午後2時から) 市民保健センター 対象 生後1歳に達するまで(誕生日の前日まで)です。標準的な接種期間である生後5～8か月未満の間に行うことが受け付けて下さい。 BCGを受けられない乳児 ①明らかに発熱している ②急性疾患にかかっている ③予防接種や外傷などによるケロイドがある ④その他予防接種を受けることが不適当な状態にある 注意事項 ○母子健康手帳を持参して下さい。 ○四種混合などの予防接種途中の方は、かかりつけ医に相談のうえ受けて下さい。 問合せ 市民保健センター(☎6992・2217)

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン 接種を受けましょう！

○ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン
細菌性髄膜炎を起す菌の1つで、年間約600人が発症し、約30%の人に重度の後遺症を残すと推定されています。生後4か月から1歳の間に発症者が多く、全体の約半数を占めています。このワクチンは、重症化を予防するものです。

○小児用肺炎球菌ワクチン
ヒブと同様に細菌性髄膜炎を起す菌の1つで、年間約200人が発症しています。生後3か月から5歳くらいまでがかかりやすいと言われます。肺炎球菌には種類が多く、平成25年11月から、7種類対応から13種類対応のワクチン（13価ワクチン）に変更となりました。

対象年齢 下表のとおり
接種場所 市内委託医療機関（寝屋川・門真・大東・四條畷市の委託医療機関でも接種できます）
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合先 市民保健センター
☎6992・2217



ワクチン名	対象年齢	回数など	自己負担額
ヒブ	生後2か月以上 60か月に至るまで (5歳の誕生日の前日まで)	・開始が生後2～7か月に至るまでの場合 =3回、追加1回 ・開始が生後7～12か月に至るまでの場合 =2回、追加1回 ・開始が生後12～60か月に至るまでの場合 =1回	無料
小児用肺炎球菌		・開始が生後2～7か月に至るまでの場合 =3回、追加1回 ・開始が生後7～12か月に至るまでの場合 =2回、追加1回 ・開始が生後12～24か月に至るまでの場合 =2回 ・開始が生後24～生後60か月に至るまでの場合 =1回	

※「至るまで」とは誕生日の前日までです。
例えば1月1日生まれの場合、生後7か月に至るまでとは7月31日まで、生後12か月に至るまでとは12月31日までです。

妊婦健康診査 公費助成額

～4月より増額～

母親が健やかに妊娠期間を過ごし、無事に出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の公費助成額を1人7万7千円（5千500円×14枚）を

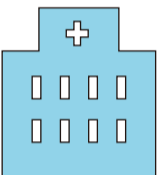
9万1千円（14枚）に増額しました。
なお、前年度の妊婦健康診査受診券（1回5千500円）は、委託医療機関でそのまま使用できます（下表参照）。

対象 市内在住の妊婦
交付方法 市民保健センターで妊娠届出をした時に、母子健康手帳と同時に交付します。

助成内容 総額9万1千円（14枚綴り）。1回の受診で1枚が使用できます。使用できる医療機関 府内委託医療機関（助産所含む）
妊婦健康診査受診券の

1枚目	18,000円
2枚目	5,500円
3枚目	
4枚目	6,000円
5枚目	5,500円
6枚目	
7枚目	6,000円
8枚目	5,500円
9枚目	
10枚目	6,000円
11枚目	5,500円
12枚目	
13枚目	6,000円
14枚目	5,500円

交付日以降に他府県の医療機関で妊婦健康診査を受けた場合は、健診1回につき受診券1枚分の公費助成額の範囲で払い戻し可。ただし、保険診療分は除きます。



問合先 市民保健センター
☎6992・2217

※留意点

- ①各券の金額に注意して下さい。
券の金額は3種類（18,000円が1枚、6,000円が3枚、5,500円が10枚）で設定しています。
- ②1・2枚目券について、4月以降は一緒に使用できません。
- ③できるかぎり券の番号順に使用して下さい。
ただし、健診当日の検査内容に応じて、券の順番を入れ替えて使用できます。
- ④受診券に記載のある検査内容について使用して下さい。

風しん予防ワクチン接種（任意接種）の一部公費助成を予定

～成人対象～

風しんが全国的に流行し、先天性風しん症候群の

症例が報告されています。先天性風しん症候群の予防対策として、「妊娠を希望する女性」とその配偶者や「妊婦の配偶者」のいずれかで、かつ抗体を持たない人を対象に、風しん予防ワクチン接種の一部公費助成を予定しています。
平成26年4月1日～公費助成開始までに、右記に該当する人で、抗体検査を実施し風しん予防ワクチンを接種した人や、予定している人は、最新情報をホームページで確認して下さい。
問合先 市民保健センター
☎6992・2217

5月乳幼児健康診査・相談など

名称	日	場所	受付時間	対象児(者)		
4か月児健診	8日(木)	東部公民館	9:30～10:30	平成25年12月16日～平成26年1月15日生 ※案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越し下さい。なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。		
	13日(火)	市民保健センター				
	20日(火)					
	22日(木)	庭窪公民館				
1歳6か月児健診	1日(木) 15日(木)	市民保健センター	13:00～14:00	平成24年10月 1～15日生 平成24年10月 16～末日生		
2歳児歯科健診	2日(金) 16日(金)			平成24年4月 1～15日生 平成24年4月 16～末日生		
3歳6か月児健診	9日(金) 23日(金)			平成22年10月 1～15日生 平成22年10月 16～末日生		
	離乳食講習会			前期 21日(水) 後期 28日(水)	13:00～13:30 (13:30開始)	5～8か月児の離乳食の講義と試食（試食は保護者のみ） 電話予約要（先着20人） 9～18か月児の離乳食の講義と試食（試食は保護者のみ） 電話予約要（先着20人）
育児相談	14日(水)				13:30～14:00	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診（受診票にて無料）				9か月～1歳未満の乳児（受診票は4か月児健診で配布）	

- ※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。
- ※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。
- ※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

守口保健所の各種相談

内容	とき	備考	申込・問合先	
			代表番号など	課名・☎
HIV検査(匿名可) (梅毒・クラミジア検査も同時に受けられます)	原則、第2・4月曜日 (祝日は除く) 10:00～11:00 詳しくはお問い合わせ下さい	無料(注1)	守口保健所 (梅園町4-15) ☎6993-3131	地域保健課 ☎6993-3132 3133
肝炎ウイルス検査 (予約制)	原則、第2・4月曜日 (祝日は除く) 11:00～11:30	無料		
こころの健康相談 (予約制)	詳しくはお問い合わせ下さい	無料		
水質検査、検便・ ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日は除く) 9:30～11:30	有料(注2)		衛生課 ☎6993-3134
やむを得ず飼えなくなった 犬猫の引き取り、 犬猫などのペットに関する相談 (窓口が変更になりました)	○犬猫の引き取り 火・木曜日 9:30～12:00(有料) ○相談 平日 9:00～17:45 大阪府動物管理指導所四條畷分室(四條畷保健所と併設) 四條畷市江瀬美町1-16 ☎072-862-2170			

- (注1) 有料の場合もあります。
- (注2) 検査容器は保健所で用意しています。

妊娠・出産・育児を楽しまう！

プレパパ&プレママ教室

日曜版

とき 5月25日(日)午前10時～正午

ところ 市民保健センター

対象 パパと妊娠中のママ

内容 赤ちゃんのおふろの実習やパパの妊婦体験

持ち物 母子健康手帳
定員 先着15組

申込・問合先 5月23日(金)までに市民保健センター ☎6992・2217

など(運動しやすい服装)

地域の子どもを地域で育つよう

学校支援ボランティアを募集しています

現在、守口市立幼稚園、小・中学校では、地域のみなさんをはじめとするさまざまな学校支援ボランティアの人たちによる学校教育支援活動が広がっています。

地域のみなさんが、さまざまな形で学校に関わっていただくことにより、地域と学校相互の信頼関係が強化され、地域に根ざした学校づくりが進んでいます。また、地域のみなさんとの交流が深まることにより、子どもたちの地域への帰属意識が高まることともに、子どもたちの育ちを支える教育コミュニケーションづくりが進んでいます。

- 読み聞かせや図書館開放など学校図書館の支援
○花壇づくりや樹木伐採など環境整備
○クラブ、部活動や特別活動支援
○子どもの安全確保
※活動内容は各校と相談していただきます。
問合せ 市教委・学校教育課 (☎69955・3151)



子どもたちの心とむ学校となるよう花を植えていただいています。



放課後など子どもたちの自主的な学習活動の支援をいただいています。

赤十字救急法救急員養成講習 「救急法基礎講習 + 救急員養成講習」

とき 6月14日(土)・15日(日) (全3回) 午前9時30分〜午後5時30分
ところ 大阪国際大学守口キャンパス(藤田町6-21・57) ※駐車場はなし
受講資格 満15歳以上で市

内在住・職・学の人
講師 日本赤十字社救急法指導員
教材費 3千円(当日徴収)
申込・問合せ 危機管理課 (☎6992・1496)

求めます あなたの献血



献血にみなさんのご協力をお願いします。

5月5日(祝)
イオンモール大日
10:00~12:00
13:00~16:00

5月23日(金)
京阪守口市駅前
10:00~12:00
13:00~16:30

400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。
血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。



問合せ 危機管理課 (☎6992-1496)

赤十字社資募集中ご協力を

5月1日(木)から全国一斉に社資募集運動が行われます。みなさんの家庭に市赤十字奉仕団委員がお伺いします。
問合せ 市赤十字奉仕団事務局 (☎6992・1496、危機管理課内)

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)
【受付日】
5月7日(水) 9:30~15:00
8日(木) 9:30~12:00

市消費生活リーダークラブ(市消費生活センター内)
☎6992-1336

☆ゆずります
○犬小屋(金属製)2個
○犬小屋(木製)1個
○セミダブルベッド(引出し付き)
※申し込み多数の場合は、8日(木)の受付終了後にセンターで抽せんします。

★求めています
○電動ミシン ○麻雀パイ
※上記の品物をゆずって頂ける人は、受付時間内に連絡して下さい(無料の品物のみ扱っています)。
※リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任は負いません。

5月健康相談

Table with columns: 相談内容, 相談日, 場所, 受付時間. Includes items like 市民一般健康相談, 歯科健康相談, おくすりに関する健康相談, 保健師による総合相談.

住宅リフォーム工事、トラブル防止のためには 契約前に確認・検討を

消費生活センターだより

相談専用電話 ☎6998-3600
事務所 ☎6992-1337
【相談時間 9:30~16:30】
土・日曜、祝日の相談窓口
消費者ホットライン ☎0570-064-370
【相談時間 10:00~16:00】

ご協力ありがとうございます
東日本大震災義援金
3月31日までに寄せられた義援金の総額は3千65万4千584円です。ありがとうございました。
引き続き、義援金の受付を平成27年3月31日(火)まで行っていますので、ご協力をお願いします。
問合せ 危機管理課 (☎6992・1496)

【事例】近所でリフォーム工事をしていた業者のひと、道で世間話をするようになった。昨日、その業者がリフォーム工事をしないかと訪問してきた。必要ないと断ったが、いつもの世間話が始まりなかなか帰ってくれず、今なら安くしておく、契約してもらえないかと何度もお願いされ、断りきれずに契約してしまった。最初は20万円くらいという話だったのに、最終的には100万円もする工事の契約になった。このように高額な工事はやはり必要ないと断るので解約したい。
【助言】訪問販売で住宅リフォーム工事の契約をした場合、クーリング・オフは書面で通知します。はがきで解約を申し出るよう、また、はがきを出すときは記録が残るように、はがき両面のコピーを取り、「特定記録郵便」や「簡易書留」で出すよう助言しました。
【解説】特定商取引法では訪問販売についてクーリング・オフ制度を設けています。法律で定められた内容を記載した書面を出すよう義務付けられており、その書面を受け取ってから8日以内であれば、無条件で契約が解除できます。クーリング・オフ期間が過ぎていても、書面に不備があったり、販売方法に問題があったりなど契約を取り消すことができる場合があります。トラブルにあった場合は早めに消費生活センターに相談して下さい。
また、住宅リフォーム工事の相談では、訪問販売での契約トラブルだけではなく、見積もりや契約書、施工内容の相談も多く寄せられています。
住宅リフォーム工事の契約をする場合は、複数の業者から見積もりを取り、金額だけでなく、工事の内容や材料、工事期間なども確認し、不明な点は納得するまで説明を求め、十分検討したうえで契約するようにしましょう。見積もりが有料の業者もありますので、依頼の際には確認するようにしましょう。
また、契約は口頭でも成立します。後日トラブルにならないよう、必ず契約書を取り交わし、見積書や契約約款、設計図、仕様書なども受け取り、内容を確認しましょう。工事内容について口頭で依頼していた場合は、あとで「言った、言わない」のトラブルになる場合があります。工事内容の取り決めなどは書面に記載してもらうようにしましょう。

ニュースポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るために、生涯スポーツディレクターがニュースポーツをテーマや大会形式で指導します。

楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加して下さい。

参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越し下さい。

問合せ 市教委・スポーツ・青少年課 ☎69995・3159、☎69998・0345

場所	日時	内容
守口・土居地区体育館(中央公民館)	5月11日(日) 13:00~16:00	シャフルボード、スリータッチボール、チャレンジ・ザ・ゲーム、ノルディックウォーク、卓球
南部地区体育館(南部公民館)	5月17日(土) 9:30~12:00	シャフルボード、カローリング、キャッチング・ザ・スティック
東部地区体育館(東部公民館)	5月25日(日) 9:30~12:00	シャフルボード、ラダーゲッター

守口市立第二中学校・第四中学校 統合校舎新築工事が開始

市教育委員会は、生徒数の減少が進む守口市立第二中学校および第四中学校の学校規模の適正化とともに、学校施設の老朽化への対策として、平成24年9月に守口市立第二中学校・第四中学校の統合実施計画(以下「実施計画」という)を策定しました。

「実施計画」に基づき、平成27年4月の統合新設校開校を目指し、平成26年2月に施工業者を決定し、同年4月に校舎新築工事が始まりました。

市教育委員会は、生徒数の減少が進む守口市立第二中学校および第四中学校の学校規模の適正化とともに、学校施設の老朽化への対策として、平成24年9月に守口市立第二中学校・第四中学校の統合実施計画(以下「実施計画」という)を策定しました。

「実施計画」に基づき、平成27年4月の統合新設校開校を目指し、平成26年2月に施工業者を決定し、同年4月に校舎新築工事が始まりました。

①学習環境の充実
2階を中心にメディアセンター、特別教室を配置し、図書、パソコン、自習室、展示スペースなどの学習環境を整備します。

②部活動の推進
校舎南側には、200mトラック、100m直線走路を確保し、野球、サッカーに必要な広さを確保し、校舎北側にも、テニス、バスケ、トボール、バレーボールなど多様なスポーツができるゾーンを確保します。



統合新設校外観 予定図

統合校開校に向けて

より良い教育環境整備を早期に実現し、円滑に統合できるように努めます。

地域住民・保護者のみなさんのご協力をよろしくお願ひします。

問合せ 市教委・学校管理課 ☎69998・3333

守口市学生フレンド募集

市教育センターでは、熱意にあふれた学生フレンドを募集しています。

学生フレンドは、心の悩みなどにより学校に行きにくくなっている小・中学生に対して、家庭訪問などにより話し相手や、遊び相手

募集資格
○大学生、短期大学生またはこれらと同等の学力を有するもの
○教育に関心があり、児童

生涯学習活動助成金

市民のみなさんの生涯学習への意欲を高めてもらうため、活発な学習活動や事業に対し、助成金を交付します。

申請資格 市内在住・職・学・個人や、その個人を主たる構成員とするグループ・団体
対象事業 次の各号に該当するもの

①スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動
②内容・方法面において独創性がある活動
③活動の実施に無理がなく、活動の成果が市民および他団体などの生涯学習にかかる意欲を一層高めると思われる活動

助成金の額 審査会で審査し、決定
申請書配布場所 市教委・生涯学習課、各公民館、エナジーホール、ムーブ21、市民保健センター
申請期限 6月30日(月)
申請・問合せ 市教委・生涯学習課 ☎69995・3158

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」 ふすま絵 春の特別公開

5月23日(金)～6月8日(日)

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、日本南画界を代表する直原玉青氏(名譽市民・故人)が描いたふすま絵47枚や屏風を一堂に公開します。

あわせて美術工芸家の中西一有氏(故人)が寄贈された工芸品も展示します。

この機会に、文化財と芸術に親しんでみてはいかがでしょうか。

期間 5月23日(金)～6月8日(日)午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎週月・火・水曜日
入館料 大人200円、高校生・大学生150円、小・中学生100円
交通 京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス(もりぐち歴史館「バス停」)
※駐車スペースに余裕がありませんので、できるだけ公共交通機関などをご利用して下さい。

問合せ もりぐち歴史館「旧中西家住宅」☎69903・3601



市長ふれあいタウンミーティング実施報告(市民発意型)



とき	ところ	テーマ	参加者
4月6日 19:00~20:30	土居会館	安全・安心な市庁舎の早期実現について	36人

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。
問合せ 広報広聴課 ☎6992-1356

団員募集 市青少年育成団体

団体名	少年少女合唱団	バトングループ	少年団	ジュニアプラスバンド
活動内容	合唱活動	バトン活動	野外・奉仕活動	吹奏楽活動
活動日時	毎週土曜日 14:00~17:00	毎週日曜日 10:00~13:00	第1日曜日ほか 10:00~15:00	毎週日曜日 14:00~17:00
対象者	市内在住の小学1~6年生の男女	市内在住の小学1~4年生の女子	市内在住の小学3~5年生の男女	市内在住の小学4・5年生の男女
募集人員	20人程度			
説明会	とき	5月10日(土) 15:00	5月11日(日) 10:00	5月11日(日) 11:00
	ところ	三郷小学校 東館4階 地域支援室(保護者同伴で、上靴を持参して下さい)		
募集期間	5月10(土)~23日(金)			

市教育委員会では、子どもたちが音楽や野外活動を通じて、有意義な時間を過ごすための一助として、市青少年育成団体の団員を右表のとおり募集します。

学校以外で新しい仲間たちと一緒に活動してみませんか。
問合せ 市教委・スポーツ・青少年課 ☎69995・3159

学用品費などを援助

～申請は各小・中学校へ～

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な学用品費、修学旅行費などの援助を行っています。就学援助費支給申請書

は、すでに学校を通じて児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請していない人は、随時、受付をいたしますので、申請書に必要事項を記入し各学校へ提出して下さい。

認定基準 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額(下表)以下支給方法 原則として、受給者指定の金融機関に振り込みますが、小学校の給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みま

施設あんない

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆ママカフェ「障がいのある子どもを理解しよう」 5月15日(木)午前10時。小学生・幼児園児を持つ保護者。先着12人。④受付中

◆おはなし劇場 5月16日(金)午前11時。パネルシアター「雨ふりくまのこ」ほか。1歳からの幼児と保護者。朗読ボランティアサークル「こまどり」。先着20組。④受付中

◆市民教養講座「大坂夏の陣、その時、生死を分けた

平成26年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A) 給与収入者(給与収入総額)	(B) 以外の所得者(所得総額)
2人	2,812,418円	1,788,400円
3人	3,711,108円	2,426,400円
4人	4,336,981円	2,928,800円
5人	4,706,086円	3,223,200円
6人	5,002,974円	3,460,000円
7人	5,279,803円	3,680,800円
8人	5,660,944円	3,988,000円
	以降1人増すごとに308,000円を加算する。	以降1人増すごとに246,400円を加算する。

(A)・(B)両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

す。援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費、林間・臨海学校費、新入学児童・生徒学用品費(小・中学校に新入学する児童・生徒のみ)、病気の治療費(学校保健安全法で指定された病気に限る)

問合先 市教委・学校教育課(☎69995・315)

◆東公民館活動推進委員会 企画講座「園芸教室・グリーンカーテンを作ろう」 5月24日(土)午前10時30分。中井一清氏。先着20人。材料費100円(当日徴収)。④受付中

◆子育て支援センター(市民保健センター内) 子育て講座「ベビーサインでコミュニケーション」 5月22日(木)午前10時。土居ひまわり保育園。0・2歳の子と保護者。NPO法人日本ベビーサイン協会・南野直子氏。先着15組。④5月7日(水)午後1時30分～2時30分に土居ひまわり保育園(☎6995・7833)

◆フレッシュコンサート 5月18日(月)「YURINA(シンガーソングライター)アコースティックライブ」▽6月1日(日)「大瀨雅子ピアノリサイタル」いずれも午後2時。前売・当日とも500円(友の会400円)。チケット発売中

◆子育て支援センター(市民保健センター内) 子育て講座「0歳～2歳の子と保護者」 5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。

◆子育て支援センター(市民保健センター内) 子育て講座「0歳～2歳の子と保護者」 5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。

◆子育て支援センター(市民保健センター内) 子育て講座「0歳～2歳の子と保護者」 5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。5月27日(火)午前10時。

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から

◆あそびの広場「体を動かしてあそぼう」 5月27日(火)午前11時10分。守口・土居地区体育館。1歳からの幼児と保護者。あそびのボランティア。先着24組。⑤5月3日(祝)から



高瀬神社



大瀨雅子



YURINA

公民館	部屋	定員(人)	開催日	開催時間
三郷	ホール	100	5月16日(金)	19:00
西部	講義室	60	5月17日(土)	14:00
南部	講義室	60	5月17日(土)	19:00
錦	集会室	60	5月23日(金)	19:00
北部	講義室	60	5月28日(水)	19:00
八雲東	会議室	48	5月30日(金)	19:00
中央	大ホール	130	5月31日(土)	13:00
庭窪	ホール	100	5月31日(土)	19:00
庭窪分室	多目的室ホール	80	6月6日(金)	19:00
東部	体育館	100	6月7日(土)	19:00
東	講義室	90	6月13日(金)	19:00

市長ふれあいタウンミーティング 市の現状や課題を踏まえて、今後の市庁舎について多くの市民のみなさんにご参加いただき、ご意見やご質問をお聞きするため、次のとおり、各公民館で「市長ふれあいタウンミーティング」を開催します。

受付方法 広報広聴課にて電話受付(先着順) ※開催日の2週間前より受付開始



屋外拡声局

守口市同報系防災行政無線(防災無線)の動作確認について 4月4日に防災無線の訓練放送を行いました。引き続き動作確認のため、定期的にチャイムなどを放送していきますのでよろしくお願いたします。

申込・問合先 広報広聴課(☎69992・13353、13356)

◆舞妓さんの日 京都祇園の舞妓ユニット「恋舞妓(紗月・紗千穂)」がトクショーや京舞を披露。抽せん記念撮影あり。5月17日(土)午後2時開演。前売2千円、当日2千200円(お茶・和菓子付き)。友の会は各200円引。全席指定。チケット発売中



◆第7回大日寄席 6月28日(土)午後2時。笑福亭鶴志、露の都、月亭文都、桂かい枝、桂治門。前売2千200円、当日2千500円。友の会は各200円引。全席指定。チケット発売中



露の都

◆ゆび編み1日講座「初夏のすてきな雑貨・アクセサリーをつくりましょう」6月1日(日)午後2時。500円(テキスト代含む)。材料費500円程度別途負担。⑤5月1日(木)から



◆紙芝居やおはなしの読み聞かせボランティア養成講座 6月7・14・21日(土)午後2時。3回1千500円。先着10人。⑤5月1日(木)から

エナジーホール(文化センター) 69921276

◆おはなし会 6月28日(土)午前10時30分。2階図書室。入場無料



◆箏曲教室「初心者歓迎」毎週土曜日午後1時。大阪音楽大学名誉教授・中島警子氏。月額7千円。親子コース、小中学生コースもあり(2千円)。別途入会金あり(友の会入会費免除)

◆ジャズダンス教室「初心者歓迎(女性ののみ)」水曜クラス各午後7時。元宝塚歌劇団・江里美幸氏。月額6千円。別途入会金あり(友の会入会費免除)。見学・無料体験随時実施中

◆市民体育館 69928201

◆スキルアップスクール(運動能力育成プログラム) 69928201

募集

★点字講習会(入門編)受講生 視覚障害者に文字情報を点字に点訳するための講座。対象 講習会終了後ボランティア活動のできる市内在住・職の人。とき 5月13日～7月15日(毎週火曜日・全10回)午後2時～4時。ところ 障害者・高齢者交流会館2階 教材費 テキスト代300円 定員

★市手話奉仕員養成講座「入門」受講生 対象 市内在住・職で手話を初めて学ぶ人でボランティア活動のできる人。将来、手話通訳者を目指す人。とき 5月14日～平成27年3月4日(毎週水曜日・全40回)午後6時30分～8時30分。ところ 障害者・高齢者交流

★音声解説ボランティア養成講座 受講生 視覚障害者に、映画やテレビなどの映像情報を声で伝える音声解説(音声ガイド・副音声)の講座。対象 講座終了後ボランティア活動のできる市内在住・職の人。とき 5月23日～7月18日(毎週金曜日・6月6日を除く全8回)午前10時～正

△▽小学1年生クラス 6月2日～7月14日毎週月曜日午後4時35分▽小学2・3年生クラス 6月10日～7月22日毎週火曜日午後4時35分▽小学4～6年生クラス 6月12日～7月31日毎週木曜日午後6時10分。幼児体育初級公認指導員。参加費7千200円。各クラス先着10人。受付随時

◆ジュニアフットサル教室 6月14日～8月9日毎週土曜日▽小学校低学年クラス 6月14日～7月22日木曜日(時間は6時～7時)▽小学校高学年クラス 6月14日～7月31日(はじめて・初級・中級クラスあり)①午前9時30分②午前11時10分③午後1時20分④午後3時⑤午後5時40分⑥午後7時20分。中学生以上の人。M・S・テニススカレッツ指導員。参加費1万1千300円、年会費5千600円(1年間有効)。各コース若干人。受付随時

◆エヴェッサバスケットボールスクール 6月3日～7月8日毎週火曜日▽初心者・小学校低学年 6月5日～7月2日 5時20分▽小学校高学年 6月5日～7月2日 午後5時

◆インドアテニス教室 6月2日～7月14日▽火曜日 6月10日～7月22日▽木曜日(時間は6時～7時)▽6月12日～7月31日(はじめて・初級・中級クラスあり)①午前9時30分②午前11時10分③午後1時20分④午後3時⑤午後5時40分⑥午後7時20分。中学生以上の人。M・S・テニススカレッツ指導員。参加費1万1千300円、年会費5千600円(1年間有効)。各コース若干人。受付随時

◆インドアテニス教室キッズコース 6月12日～7月31日毎週木曜日▽4歳～小学1年生未満クラス 6月12日～7月31日 4時10分▽小学1・2年生クラス 6月12日～7月31日 午後5時10分。M・S・テニススカレッツ指導員。参加費7千200円。各クラス若干人。受付随時

◆ヘルシーアップ講習会(6月分) 21日(土)午前9時30分。市内在住・職・学校の中学校卒業以上の人。(株)ミズノ指導員。参加費1千200円。先着10人。受付随時

伝言板

会館2階 教材費 テキスト代3千200円 定員 先着25人 ⑤5月10日(土)まで

◆河川愛護モニター 応募資格 市内で淀川沿川に住む20歳以上の人。活動期間 7月～平成27年6月(1年間) 活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告 謝礼 月4千500円程度 ⑤淀川河川事務所ホームページ (http://www.yodogawa.kk.r.ri.go.jp/)に受付 ⑥淀川河川事務所管理課 (072・

843・2861)

◆介護予防教室「音楽で心と身体をお元気に」 5月17日(土)午後1時30分～ふれあいの家、29日(木)午後1時30分・東公民館 講師 音楽セラピスト かわらわらピスト・浦合和子氏 ⑤守口第1地域包括支援センター (06904・8900)

◆家族介護教室「人生の終活・第2弾波平後見人サザエ」 5月19日(月)午後2時

◆地域包括支援センター 4月25日(07878)

催し

◆庭窪公民館分室 講師 松村整骨院院長・松村薫氏 ⑤守口第2地域包括支援センター (04393・8401)

◆公益社団法人シルバー人材センター 講師 公益社団法人日本アロマ協会(AEJ)認定アロマセラピスト 山口弥代生氏 定員 先着20人 ⑤守口第4地域包括支援センター (04393・8401)

◆ヘルシーアップ講習会(6月分) 21日(土)午前9時30分。市内在住・職・学校の中学校卒業以上の人。(株)ミズノ指導員。参加費1千200円。先着10人。受付随時

◆ヘルシーアップ講習会(6月分) 21日(土)午前9時30分。市内在住・職・学校の中学校卒業以上の人。(株)ミズノ指導員。参加費1千200円。先着10人。受付随時

◆ヘルシーアップ講習会(6月分) 21日(土)午前9時30分。市内在住・職・学校の中学校卒業以上の人。(株)ミズノ指導員。参加費1千200円。先着10人。受付随時

<広告>

<広告>

Ailes Cast エールキャスト

3ヶ月【婚活をもっと身近に】体験プラン

- 全国5万人以上のデータ(関西だけでも3万人弱)から理想のお相手を探せます。
- 会ってみたい方へのお申し込みが出来ます。
- プロが行うヘアメイクとプロフィール写真撮影をします。
- 体験活動中のご相談、アドバイスをします。
- カウンセラーによるご紹介をします。

日本ライフデザインカウンセラー協会認定の専門カウンセラー常勤 第130032号

結婚相談所 大阪市都島区東野田町1丁目21-7 富士林プラザ10番館5F

Ailes Cast エールキャスト 0120-222-473 携帯電話・PHSからつながります

http://ailescast.jp

松下記念病院 無料 シャトルバス

京阪守口市駅 ↔ 地下鉄守口市駅 ↔ 松下記念病院

京阪守口市駅東口より ホテルアコーラ大阪玄関前の停留所

地下鉄守口市駅①番出口または ③番出口より守口警察横の停留所

松下記念病院正面玄関を出て 右手の停留所

平日(外来診療日)7:20～17:40・・・20分間隔でピストン運行

患者さまやご家族、お見舞いの方もご利用いただけます。

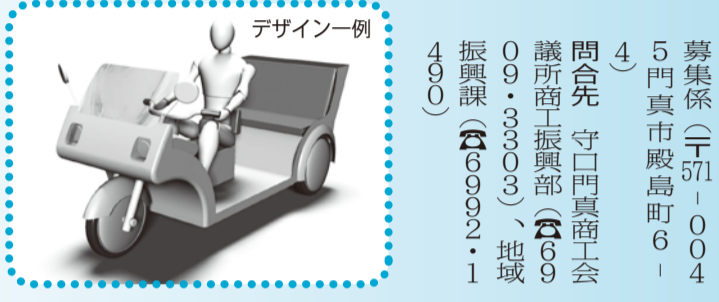
(注)試行運行のため、ルートや時刻が変更になる場合があります。

お問い合わせ 松下記念病院 医療連携センター 06-6992-5373

守口門真商工会議所・産官学交流プラザ
「もりかど夢くらぶ」
三輪電気自動車製作
(オープンカー)
外装デザイン募集

ポティーの外装デザインを募集します。あなたがデザインした車が走り出す。
【優秀作品賞】 1人
【優秀作品賞】 10人

入選者に賞品を贈呈します。
応募資格 守口・門真市内在住の18歳以下の学生(小・中学生、高校生、専門学校生)
応募方法 指定の応募用紙(守口門真商工会議所ホームページからダウンロードまたは、地域振興課、各公民館の窓口にて配布)を、応募期限までに郵送(当日消印有効)または、持参して下さい(詳しくは応募用紙に記載)。
応募期限 5月30日(金)
応募先 守口門真商工会議所電気自動車デザイン



★認知症サポーター養成講座「コミカ温泉のお隣で認知症を学ぼう」 とき 5月18日(日)午前10時30分
 ところ コミカデイサービス 講師 認知症キャラバンメイト・松村薫氏 定員 先着30人 ①守口第5地域包括支援センター(☎6992-1180)
 ★介護予防教室「エアロビクスで介護予防」初心者でも大丈夫！音楽のリズムにのって楽しく体を動かしましょう」 とき 5月26日(月)午後2時 ところ 市民保健センター 講師 林恭子氏 ②守口第5地域包括支援センター(☎6992-1180)
 ★成年後見制度説明会「ご存じですか？成年後見制度」 とき 5月26日(月)午後1時30分～4時 ところ 大阪家庭裁判所8階大会議室(大阪市中央区大手前4-1-13) 対象 成年後見制度を利用していない一般の方 定員 50人程度 (申込順) ③5月7日(水)から電話で同裁判所事務局総務課広報係(☎69943-5692) ※平日午前9時～午後5時
 ★第28回市民健康セミナー「すくすくはじめよう骨粗しょう症への対策」また骨は丈夫と思っていませんか」 とき 5月17日(土)午後2時(受付は午後1時30分から) ところ 松下記念病院2階講義室 講師 同病院整形外科部長・村田博昭氏、同病院リハビリテーション室理学療法士・進藤篤史氏 ④5月14日(水)までに同病院医療連携センター(☎6992-5373) ※平日午後1～8時
 ★森でリラックスし和みのヨイカ、自然に囲まれた森の中で、心身ともにリラックスしませんか？午後には若葉芽吹くときの森を散策します。 とき 5月24日(土)午前10時～午後3時 ところ 高島市森林公園「くつき森」 参加費 2千円(昼食・森のいやしごはん付) 定員 先着20人(中学生以下は保護者同伴) ※詳細は「くつき森」ホームページをご覧ください。 ⑤5月17日(土)まで「ファクスまたはメールで森林公園「くつき森」(☎0740-388099、FAX0740-388012、メールアドレス asosforyama@ch.zv.ne.jp)



春らんまん!!
盛大に桜まつり



★大阪労働局からのお知らせ 「アシスト梅田総合労働相談コーナー」が「企画室総合労働相談コーナー」と統合し、利用時間が延長されました。電話による相談「総合労働相談ダイヤル」も利用できます(無料)。利用時間 平日午前9時～午後6時 ☎0120-939-009 ※各労働基準監督署にも「労働相談コーナー」があります。利用時間 平日午前9時～午後5時 ⑥大阪労働局総務部企画室(大阪合同庁舎第2号館8階) (☎7660-0072)

消防活動の充実に
消防団車両の貸与式



スプリング・
コンサートを開催

